

蓮田市地域福祉計画

～ふれあいと笑顔、絆えがおで創きずなる みんなにやさしいまち～



平成 25 年 3 月

蓮田市

はじめに

近年は、経済情勢の変化に伴う就労形態やライフスタイルの多様化が進み、また、少子高齢化の進展や核家族化、高齢者世帯の増加など家族形態も大きく変容し、地域住民相互の人間関係が希薄化し、虐待や孤立死、自殺、引きこもりなどの新しい社会問題が発生しております。



このような社会情勢の変化の中、様々な諸課題を解決し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためには、市民、地域、行政がそれぞれの役割分担のもとに連携を図りながら地域福祉を推進することが、重要になってきております。

このたび、平成20年度からスタートした第4次総合振興計画と整合性を図りながら、地域福祉の今後の方向性を定めるために、様々な立場の皆様にご意見をいただきながら、地域福祉計画を策定いたしました。

本計画は、「ふれあいと笑顔、絆で創る みんなにやさしいまち」を地域の将来像と定め、それを実現するために3つの基本目標を掲げて施策の方向性を示すとともに、市民、地域、行政それぞれの役割を明記することで、三者協働により地域福祉の推進を図るものです。

この計画の考え方に沿って地域福祉を推進し、日常生活の中での多様な人とのふれあい、助け合い、支えあいによる絆づくりをめざします。地域で暮らす誰もがいつでも笑顔でいられるやさしいまちの実現に向け、市民の皆様と力を合わせて取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました地域福祉計画策定懇話会委員の皆様をはじめ、市民懇談会やアンケート、ヒアリング等を通じてご協力をいただきました市民・団体・関係機関の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成25年3月

蓮田市長 中野和信

目次

第1章 計画の策定にあたって

第1節 地域福祉とは.....	3
第2節 計画策定の背景.....	5
第3節 計画の位置づけ.....	6
第4節 計画の期間.....	8
第5節 策定体制.....	8

第2章 蓮田市の地域福祉を取り巻く現状と課題

第1節 市民懇談会からみる現状.....	11
第2節 団体アンケート・ヒアリングからみる現状.....	13
第3節 アンケートからみる現状.....	15
第4節 統計からみる現状.....	23
第5節 蓮田市の地域福祉をめぐる主な課題.....	30

第3章 蓮田市における地域福祉のめざす方向性

第1節 地域福祉の将来像.....	35
第2節 基本目標.....	36
第3節 施策の体系.....	37

第4章 地域福祉の将来像を実現するための取り組み

基本目標 1 みんなで支え、育む地域づくり.....	41
1. 思いやりの心を育もう.....	41
2. 地域の絆を深めよう.....	46
3. お互いの顔がみえる地域をつくろう.....	51
基本目標 2 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり.....	56
1. 地域の未来を担う人を育てよう.....	56
2. 助け合い、支え合いの輪を広げよう.....	61
3. みんなで見守り、必要に応じて支え合える地域をつくろう.....	64
4. 地域の安心・安全をみんなで支えよう.....	67
基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり.....	72
1. 必要な情報を得られ、気軽に相談できるしくみをつくろう.....	72
2. 利用しやすい福祉サービスのしくみをつくろう.....	77
3. 元気で楽しく暮らそう.....	82

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進に向けて.....	89
--------------------	----

資料編

1 計画の策定経過.....	93
2 蓮田市地域福祉計画策定懇話会設置要綱.....	94
3 蓮田市地域福祉計画策定懇話会委員.....	95
4 ボランティア団体等の一覧.....	96
5 市民懇談会の結果概要.....	99

第1章 計画の策定にあたって

- 第1節 地域福祉とは
- 第2節 計画策定の背景
- 第3節 計画の位置づけ
- 第4節 計画の期間
- 第5節 策定体制

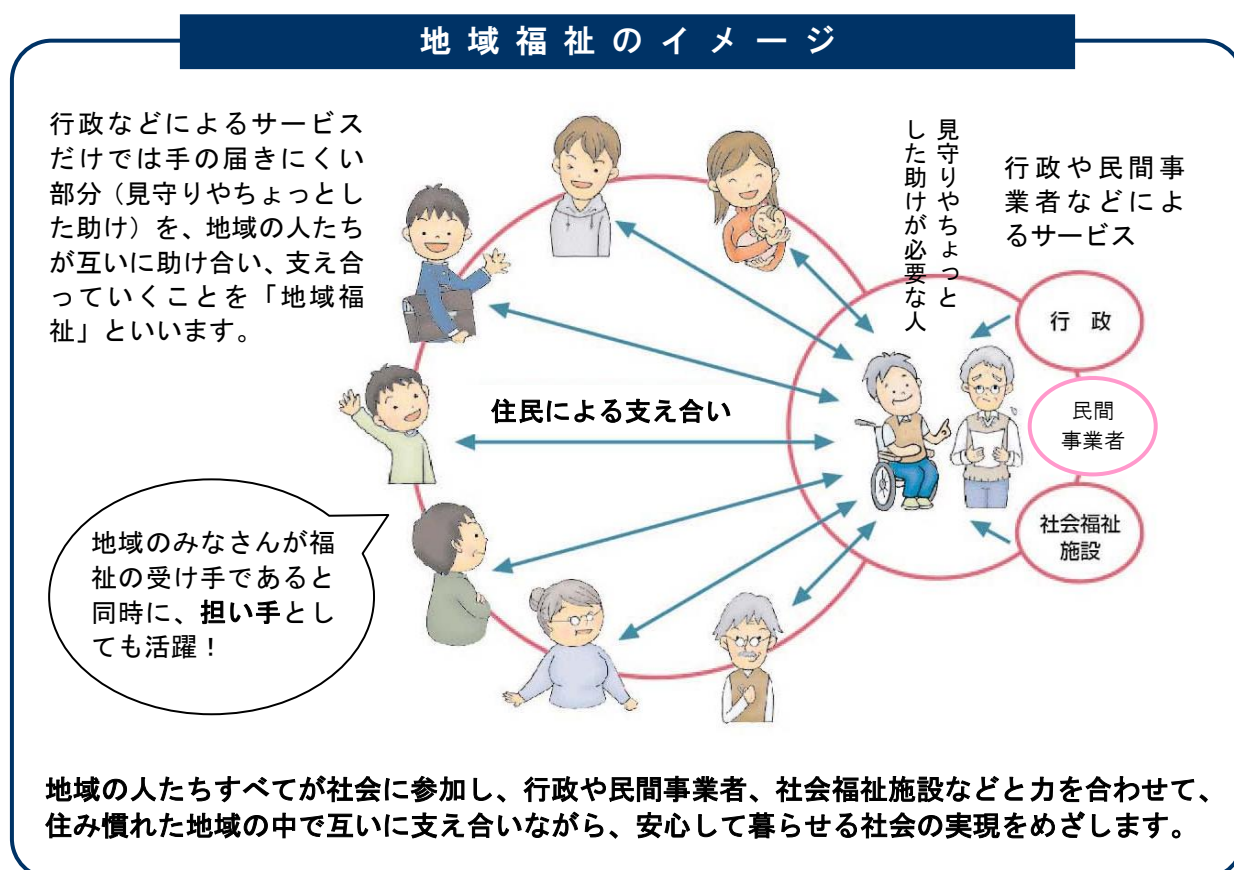
第1節 地域福祉とは

(1) 地域福祉の考え方について

「福祉」という言葉を聞き、何をイメージされますか。一般的には「高齢者福祉」、「障がい者福祉」、「児童福祉」などといった対象者ごとに分かれた「行政などによる公的なサービスの提供」を思い浮かべる人が多いと思います。

しかし、「福祉」という言葉には、本来「幸福な生活」という意味があるといわれています。私たちが住んでいる地域を見渡すと、子育て中の親からひとり暮らしの高齢者、障がいのある人など、日常生活の中で何らかの支援を必要としている人やその家族など、誰もがみんな住み慣れた地域で「幸せ」に暮らしたいと願っています。

そして、その「幸せな地域」になるためには、行政などによるサービスの提供だけではなく、地域の人たちをはじめ、ボランティアや団体などが「幸せづくりの担い手」として、一体となってお互いに助け合い、支え合うことで、暮らしやすい地域づくりを実現しようというのが地域福祉の考え方です。

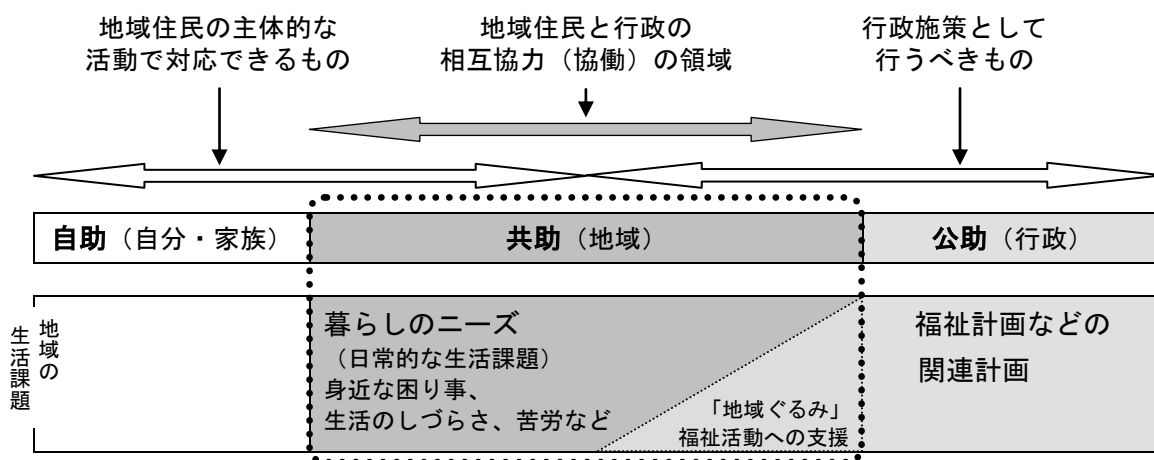


(2) 自助・共助・公助で進める地域福祉について

地域福祉計画は、地域福祉を推進するうえで、人と人とのつながりに重点を置き、「顔の見える関係づくり」、「共に生きる社会づくり」をめざすための「理念」と「しくみ」をつくる計画です。この計画を推進していくためには、地域住民、福祉団体、関係機関や行政などがお互いの役割の中で協力関係を構築し、「自助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせて取り組んでいくことが重要となります。

- 自助： 個人や家庭でできることは自分たちですること
- 共助： 地域において隣近所や友人、知人とお互いに助け合うことやボランティア、NPOなどにより、支え合い、助け合うこと
- 公助： 地域で解決できない問題、支援を必要とする人やその家族などに、行政サービスを提供すること

■ 「自助」「共助」「公助」と地域福祉計画の関係図



第2節 計画策定の背景

我が国では、世界に類をみない少子高齢化が進行するとともに、経済情勢の変化に伴う就業形態やライフスタイルの多様化、また全国的な核家族化、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するなど、様々な問題が顕在化・深刻化しており、地域を取り巻く生活課題は日々、多様化・複雑化しているといえます。

このような状況の中、行政による既存の公的制度だけでは、地域の福祉ニーズにすべて対応することは困難になってきています。この現状に対し、国では平成20年3月に「これからの地域福祉の在り方に関する研究会」の中で、公共サービスだけでは対応できない生活課題について、地域住民が主体的に関わり、支え合う「新たな支え合い」（共助）の強化などを市民と行政の協働で推進する必要性を示しました。

蓮田市を取り巻く状況を見ると、世帯規模の縮小化や高齢化、地域における連帯感の希薄化など全国的に抱える共通の課題を有しており、今後もこれらの進行が予測されることから、蓮田市における地域の生活課題を地域の助け合いによる力で解決できる「地域の福祉力」の向上を図る必要性が高まっています。また、自治会や福祉団体、NPO、関係機関等との支え合いのネットワークを構築し、地域ぐるみで地域の課題に取り組んでいくことも重要です。

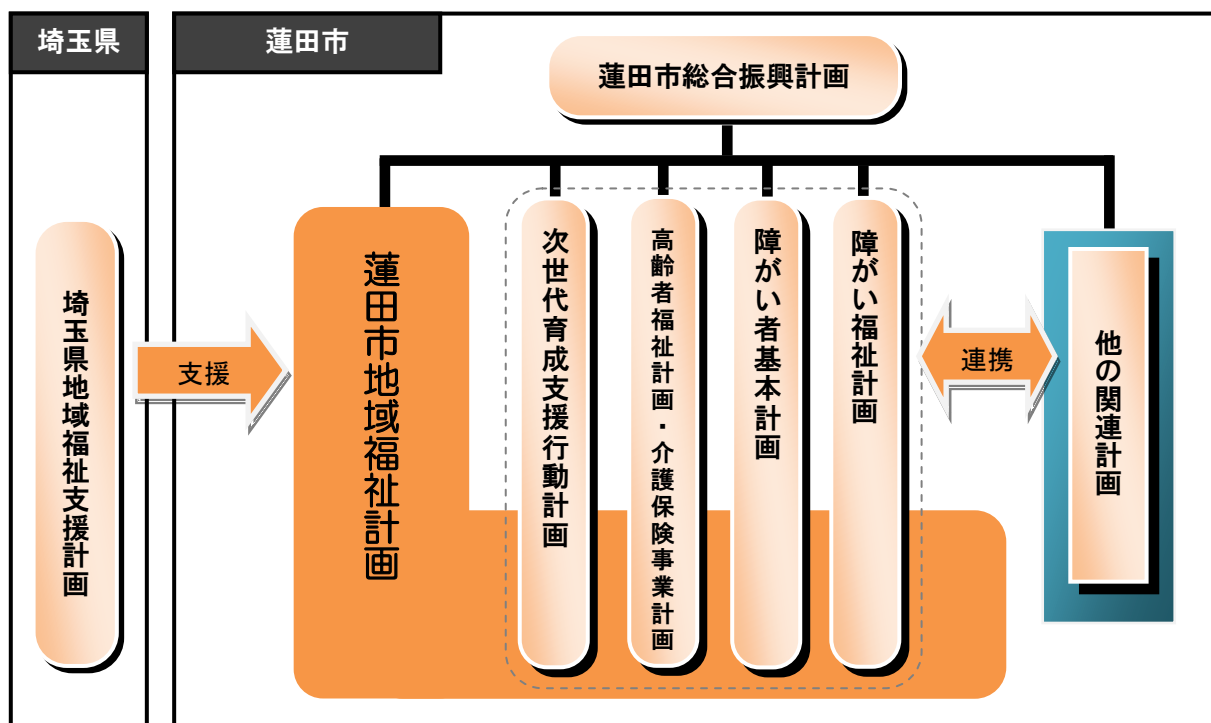
また、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、改めて地域における人と人のつながり、支え合いの重要性が再認識されるとともに、平時からの地域のつながりや緊急時における要援護者への支援体制の構築が求められています。

このような背景から、蓮田市では子ども、高齢者、障がい者など誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる福祉のまちをめざし、「蓮田市地域福祉計画」（以下「本計画」という。）を策定することで、地域福祉を推進するための共通理念や支え合いや助け合いの在り方を明示するものです。

第3節 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づき策定する市町村地域福祉計画です。また、市の最上位計画である蓮田市総合振興計画や子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉等、他の福祉分野における行政計画（蓮田市次世代育成支援行動計画、蓮田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、蓮田市障がい者基本計画、蓮田市障がい福祉計画）と整合・連携を図りながら、地域住民主体のまちづくりや幅広い地域住民の参加を基本として、住民の生活全般にわたる福祉向上を図ることを目標とします。

■ 計画の位置づけ



社会福祉法（抄）

（目的）

第1条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉(以下「地域福祉」という。)の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

■その他の計画に反映を検討すべき事項（国の動き）

平成19年	要援護者の支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込む事項	地域福祉の取り組むべき課題として、要援護者の支援の在り方について、市町村地域福祉計画に盛り込むことが示される。
平成20年	「地域における『新たな支え合い』を求めて～住民と行政の協働による新しい福祉～」(これからの地域福祉のあり方に関する研究会)	地域福祉を推進するためには、住民主体を確保する条件があること、地域の生活課題の発見のための方策があることなどが必要であると示される。

第4節 計画の期間

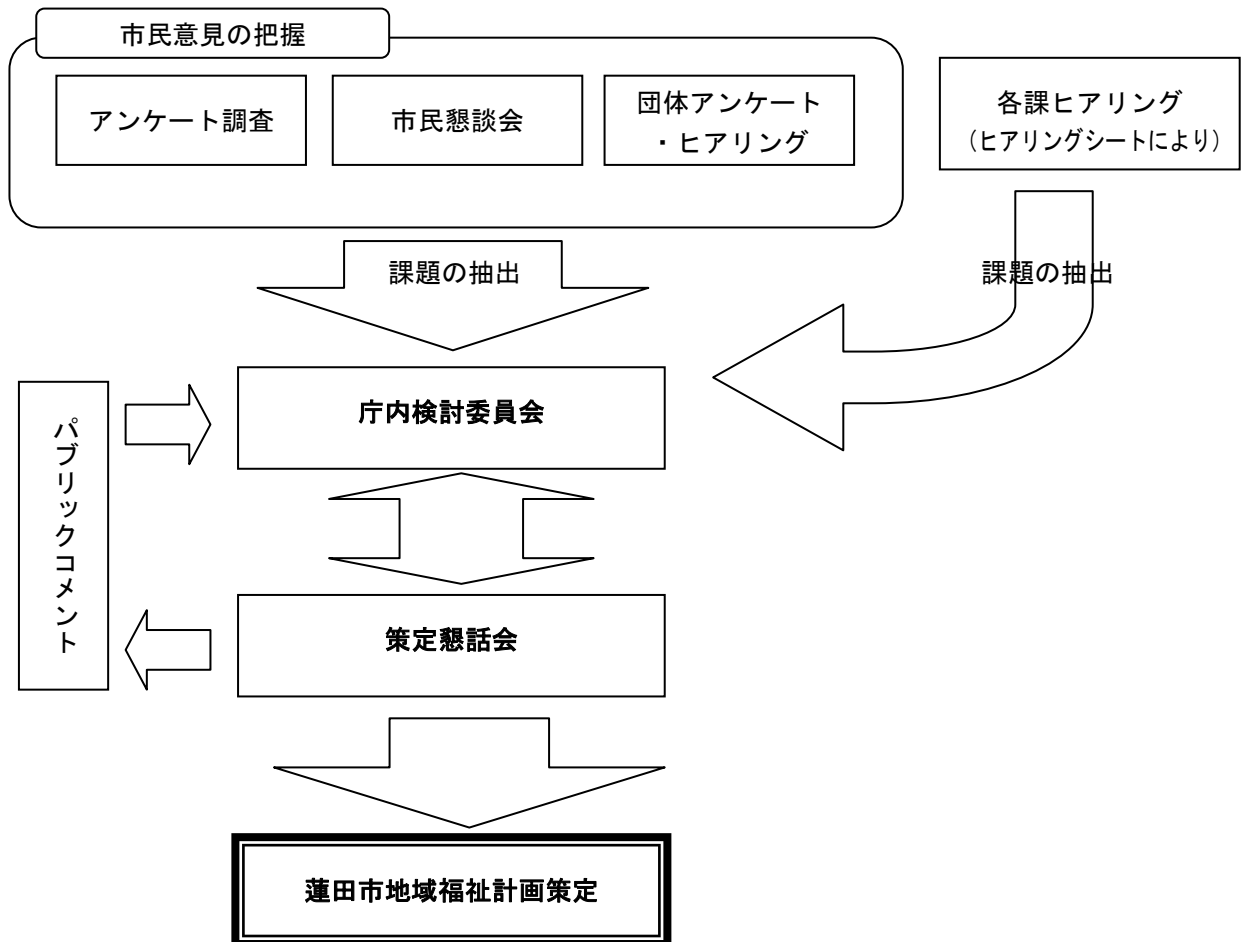
本計画の期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。

なお、社会情勢の変化や関連計画との整合を図るため、必要に応じて見直しを行うものとします。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
地域福祉計画	本計画期間				
蓮田市総合振興計画	計画期間				
埼玉県地域福祉支援計画	計画期間				

第5節 策定体制

本計画の策定にあたっては、以下の体制により、現状把握及び課題の抽出と計画内容の協議を進めました。



第2章 蓮田市の地域福祉を取り巻く現状と課題

- 第1節 市民懇談会からみる現状
- 第2節 団体アンケート・ヒアリングからみる現状
- 第3節 アンケートからみる現状
- 第4節 統計からみる現状
- 第5節 蓮田市の地域福祉をめぐる主な課題

第1節 市民懇談会からみる現状

市民懇談会は、平成24年1月30日から2月8日にかけて、5つの中学校区ごとに参加者を集めて開催しました。民生委員・児童委員や福祉団体、自治会、PTAなど地域で積極的に活動を実践されている市民を中心に実施しました。

この市民懇談会は、同じ地域に住む人と話し合う中で地域のことや地域に住む人のことを知るきっかけにもなるように、参加者同士が地域の課題について話し合い、解決策を考えるワークショップ形式で行いました。

■開催概要

地区名	開催日時	開催場所	参加人数	グループ数
黒浜西中学校区	1月30日(月) 14:00~16:00	蓮田市役所	22人	3グループ
蓮田中学校区 (閩戸地区除く)	2月1日(水) 14:00~16:00	ふれあい福祉センター (蓮田市社会福祉協議会)	20人	3グループ
蓮田南中学校区	2月2日(木) 14:00~16:00	中央公民館	22人	3グループ
平野中学校区 (閩戸地区含む)	2月6日(月) 14:00~16:00	農業者トレーニング センター	21人	3グループ
黒浜中学校区	2月8日(水) 14:00~16:00	環境学習館	20人	3グループ

■検討内容等

項目	内容
懇談会	①地域の良いところや悪いところについて ②地域における解決策(自助・共助・公助の視点で)について ③めざす地域の将来像について
発表会	懇談会で検討した内容について、グループごとに発表



検討された内容について、テーマごとに整理すると主な意見は以下のとおりです。

1. 助け合い、支え合いについて

【問題点】

- 住民の意識に温度差がある
- 隣同士が関心を持たない
- ボランティア活動に参加する若い人が少ない
- ボランティア希望者は多いが、実際に行動に移す人は少ない

【課題】

近隣住民同士のつながりを深め、いざという時に助け合える関係性を築くことや、ボランティア希望者の参加意欲を実際の活動につなげるためのしくみづくりが求められています。

2. 生活環境について

【問題点】

- ゴミの出し方のマナーの悪さ
- 飼い主のペットの糞の処理
- ゴミの不法投棄
- 交通ルールを守らない。駐車違反、歩道の自転車の乗り方

【課題】

誰もが心地よさを感じることができるよう、マナーやモラルへの配慮を心がけた行動が求められています。

3. 地域交流について

【問題点】

- 同じ地区の方とあまり交流がない。自治会の役員をして初めて顔見知りになる
- 子どもを育てる若い世帯が少なく、子育てで悩み、孤立するおそれがある
- みんなが集まれる施設や公園が少ない

【課題】

近隣で暮らす人同士がお互いに顔見知りになり、交流するきっかけを持ち、つながりを深めていくことが求められています。

4. 防災・防犯について

【問題点】

- 昼夜を問わず、人の姿が少なく、子どもたちへの見守りの目が不足している
- 災害・緊急時の連絡、情報伝達に不安がある
- 防犯パトロールに集まる人が限られている

【課題】

地域の防災・防犯力の維持・向上を図るため、人材の確保や地域のネットワークの構築が求められています。

第2節 団体アンケート・ヒアリングからみる現状

団体アンケート・ヒアリングは、平成23年12月から平成24年1月までの2か月間、市内の福祉団体及びボランティア団体を対象に、地域福祉に関する項目について調査票を配布し、記入内容に基づいて後日4団体（社会福祉協議会を含む）にヒアリングを実施しました。

■団体アンケート実施概要

調査対象	市内で活動する団体 45 団体	
調査期間	平成23年12月20日～平成24年1月16日	
調査方法	郵送による配布・回収	
回収結果	回収団体数:41 団体、回収率:91.1%	
回収団体一覧		
<ul style="list-style-type: none"> ・街づくりの会 ・北部サロン貝塚 ・蓮田市手をつなぐ親の会 ・蓮田市聴覚障害者協会 ・蓮田市手話通訳問題研究会「蓮の実会」 ・西新宿4・5丁目 いきいき微笑みサロン ・津軽三味線 竹勇会 ・蓮田市里親会 ・いきいきサロンひらの ・友愛電話ちどり ・T・B・STARS ・布の絵本さくらんぼ文庫 ・サロン西城げんき会 ・蓮田市母子福祉会 ・黒浜馬場ふれあいサロン ・蓮田市食生活改善推進員協議会 ・ふれあいサロン馬込第一 ・蓮田市声のグループいずみ ・椿山いきいきサロン ・保育ボランティア“ゆりかご” ・御前橋サロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・馬込第二ふれあいサロン ・殖産ふれあいサロン ・かもめ会 ・さざ波 ・むつみ会サロン ・西洋関山自治会「ふれあい健康クラブ」 ・蓮田おもちゃ病院 ・ミニシアター・ペンギン座 ・ふれあいサロン上町 ・ボランティア『ティールーム昴』 ・まろにえ会 ・蓮田市点字グループ「ともしび」 ・蓮田市身体障害者福祉会 ・蓮田やすらぎ会 ・西新宿2・3丁目 いきいきサロン ・サロン仲良会 ・綾瀬自治会いきいきサロン『癒しの泉』 ・セーフティネット 21 ・北部童謡を歌う会 ・介護ボランティア“あい” 	

※ヒアリングを実施した団体について、団体名称に網かけをしています。

団体アンケート・ヒアリングの実施内容について、テーマごとに整理すると主な意見は以下のとおりです。

1. 助け合い、支え合いについて

【問題点】

- 地域への理解を深め、偏見を失くしてもらいたい
- 自分が助けてもらったり、助けたりができることを体験する機会が必要である
- 家族がいない場合の知り合いの対応

【課題】

相手の立場を理解したうえでの思いやりのある行動が求められています。

2. 地域活動について

【問題点】

- 若い人のボランティア参加が少ない
- 活動している人たちの高齢化
- 参加しやすく、活動しやすい体制づくり

【課題】

若い世代の地域活動への参加の促進や参加しやすく、活動しやすい体制づくりが求められています。

3. 地域交流について

【問題点】

- 地域住民が気軽に集まって、お茶でも飲みながら話し合えるような場所が欲しい
- 先住者と新居住者との生活習慣の違いなどによる弊害

【課題】

気軽に集まり、話し合える交流の場の確保や新旧住民が融和できる地域づくりが求められています。

4. 防災・防犯について

【問題点】

- 防火、防犯などのパトロールを通じて、地域住民のコミュニケーションを密にする必要がある
- 病気や災害時等、緊急時の対応が不安である

【課題】

地域コミュニティの連携強化による地域防災・防犯力の向上や、緊急時に対応できる体制づくりの構築が求められています。

第3節 アンケートからみる現状

本計画の策定に向け、市民の福祉観や地域活動への参加状況などの実態、市民のご意見・ご提言などを把握するため、アンケート調査（平成 23 年 12 月調査）を実施しました。そこからみえる主な現状等は次のとおりです。

■調査概要

調査対象者	市内在住の 18 歳以上の男女
調査対象者数	2,000 人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収調査方法
調査実施期間	平成 23 年 12 月 6 日～12 月 22 日
回収結果	回収数:908 件、回収率:45.4%

■回答者の属性

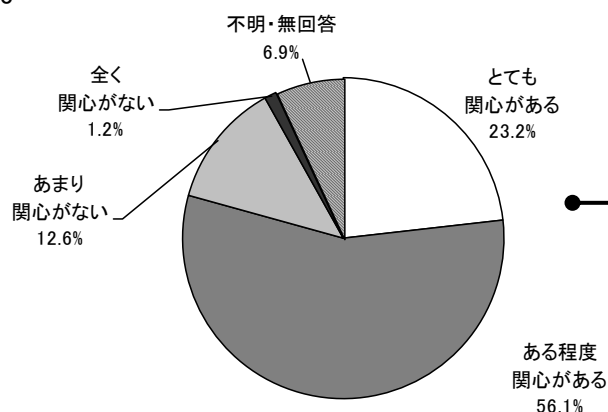
性別	「男性」が 41.9%、「女性」が 56.8%
年代	「60 歳代」が 26.8%と最も多く、次いで「70 歳以上」が 21.9%、「50 歳代」が 14.5%
居住地区	「黒浜地区」が 24.6%と最も多く、次いで「蓮田南地区」が 22.2%、「黒浜西地区」が 17.5%
居住期間	「20～29 年住んでいる」が 20.2%と最も多く、次いで「30～39 年住んでいる」が 20.0%、「10～19 年住んでいる」が 18.4%
職業	「無職（年金生活者など）」が 29.6%と最も多く、次いで「会社員」が 21.8%、「家事専業」が 17.3%
家族構成	「親と子の2世代世帯」が 51.7%と最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が 25.7%、「親と子と孫の3世代世帯」が 13.1%
同居者の状況	「65 歳以上の人」が 37.6%と最も多く、次いで「いずれもいない」が 29.0%、「中学生・高校生」が 12.9%

(1) 福祉について

福祉への関心については、「とても関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた『関心がある』が79.3%、「全く関心がない」と「あまり関心がない」を合わせた『関心がない』が13.8%となっており、『関心がある』が『関心がない』を大きく上回っています。

■福祉への関心

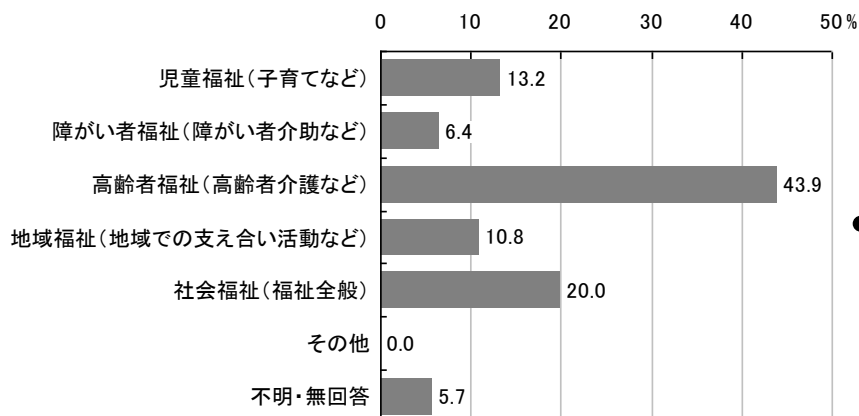
単数回答者数=908



関心のある福祉分野については、「高齢者福祉（高齢者介護など）」が43.9%と最も多く、次いで「社会福祉（福祉全般）」が20.0%、「児童福祉（子育てなど）」が13.2%となっています。

■関心のある福祉分野

単数回答者数=720



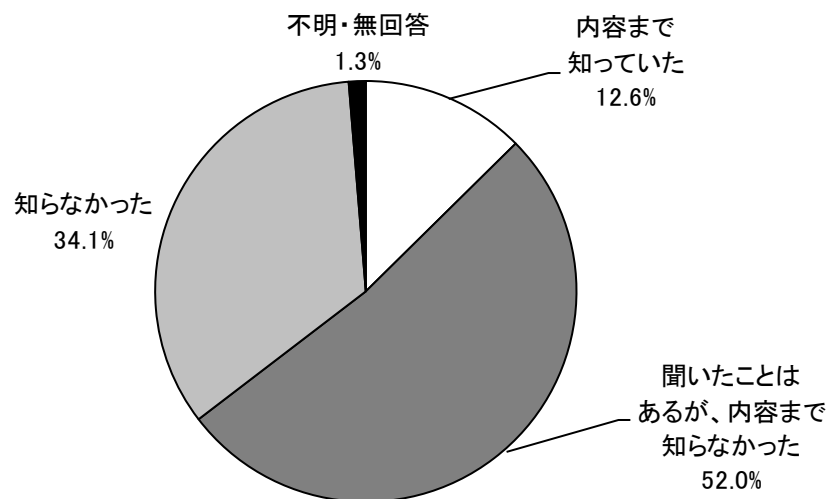
約8割が福祉への関心を持つが、地域福祉への関心は約1割と低いため、地域福祉への関心を高めるための意識啓発が求められています。

(2) 「地域福祉」の認知度について

「地域福祉」の認知度については、「聞いたことはあるが、内容まで知らなかった」が52.0%と最も多く、次いで「知らなかった」が34.1%、「内容まで知っていた」が12.6%となっています。

■ 「地域福祉」の認知

単数回答者数=908



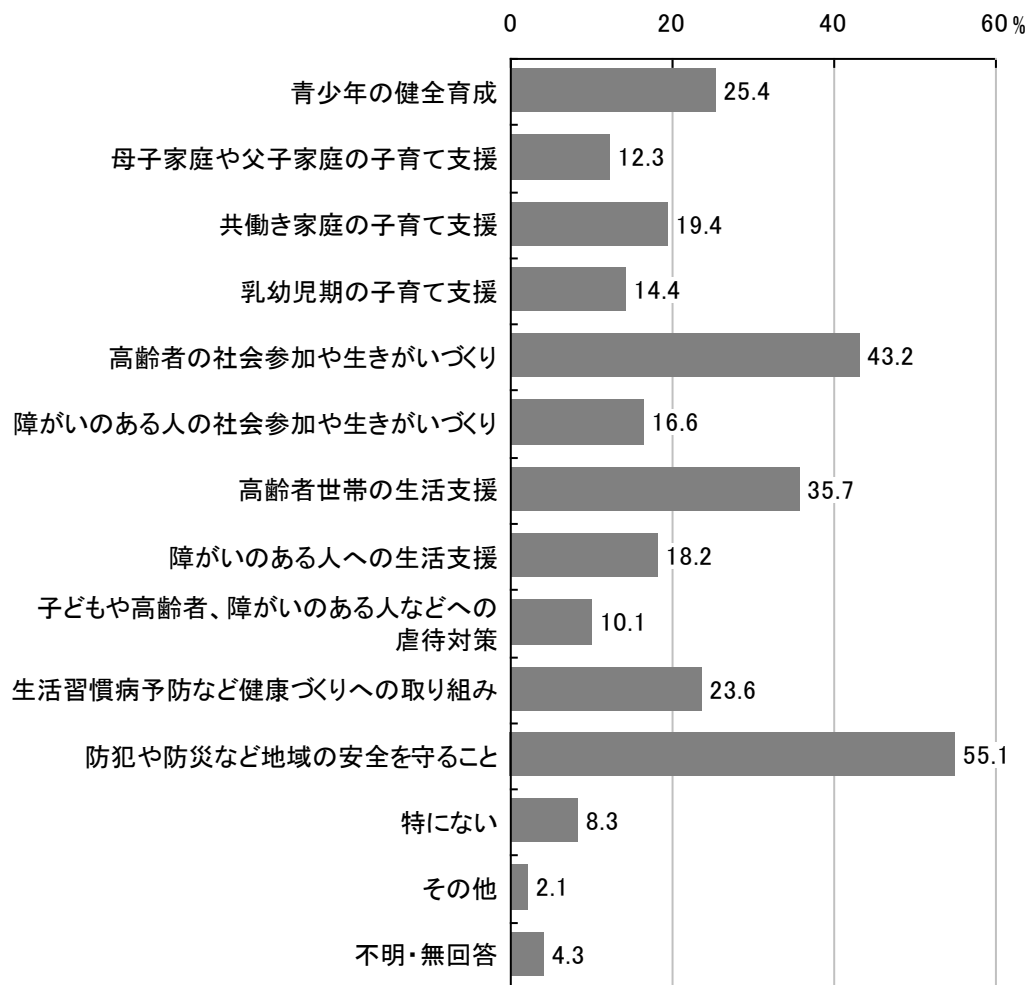
言葉を聞いたことがある人は6割を超えるが、その言葉の意味を知らない人は8割を超えることから、地域福祉の意味と重要性を周知していくことが求められています。

(3) 地域で取り組むべき課題や問題について

地域住民が取り組むべき課題や問題については、「防犯や防災など地域の安全を守ること」が 55.1%と最も多く、次いで「高齢者の社会参加や生きがいがづくり」が 43.2%、「高齢者世帯の生活支援」が 35.7%となっています。

■地域で取り組むべき課題や問題

複数回答者数=908



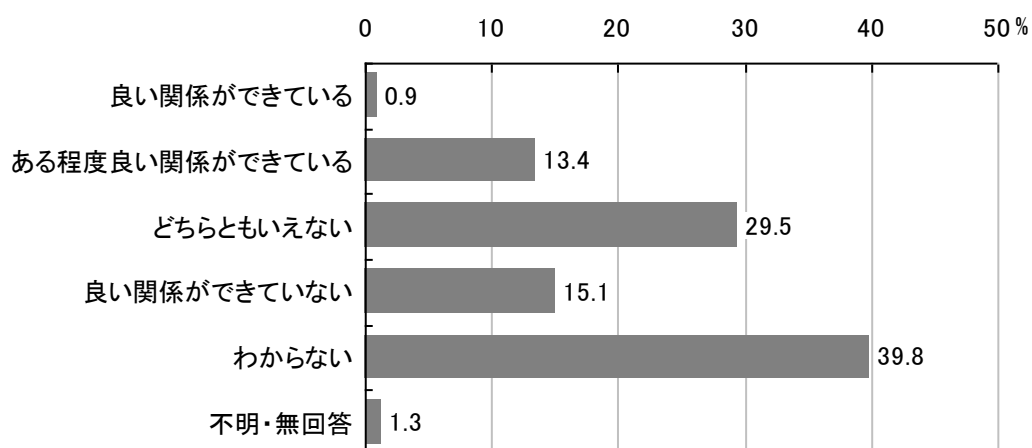
地域の中で取り組むべき課題や問題について、地域の安全を守ることが最も重要視されていることから、地域住民の安全の確保が求められています。

(4) 市民と行政の協力関係について

市民と行政の協力関係については、「わからない」が 39.8%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が 29.5%、「良い関係ができていない」が 15.1%となっています。『良い関係ができています』（「良い関係ができています」と「ある程度良い関係ができています」を合わせた合計）が 14.3%となっています。

■市民と行政の協力関係

複数回答者数=908



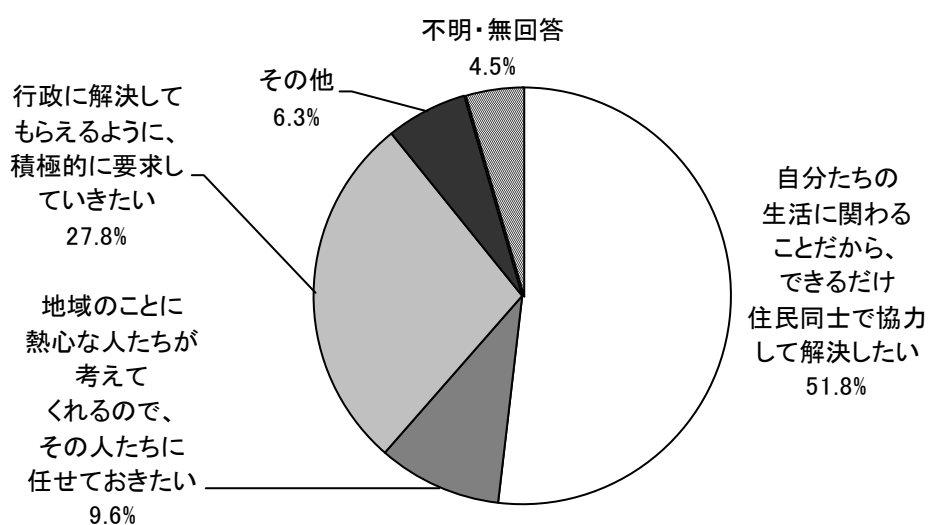
『良い関係ができています』と思う人は2割以下となっていることから、地域福祉を推進するうえでの市民とのパートナーシップをより一層築いていくことが求められています。

(5) 日常生活の中で起こる問題について

日常生活の中で起こる問題の解決方法については、「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」が51.8%と最も多く、次いで「行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい」が27.8%、「地域のことに熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい」が9.6%となっています。

■日常生活の中で起こる問題の解決方法

単数回答者数=908



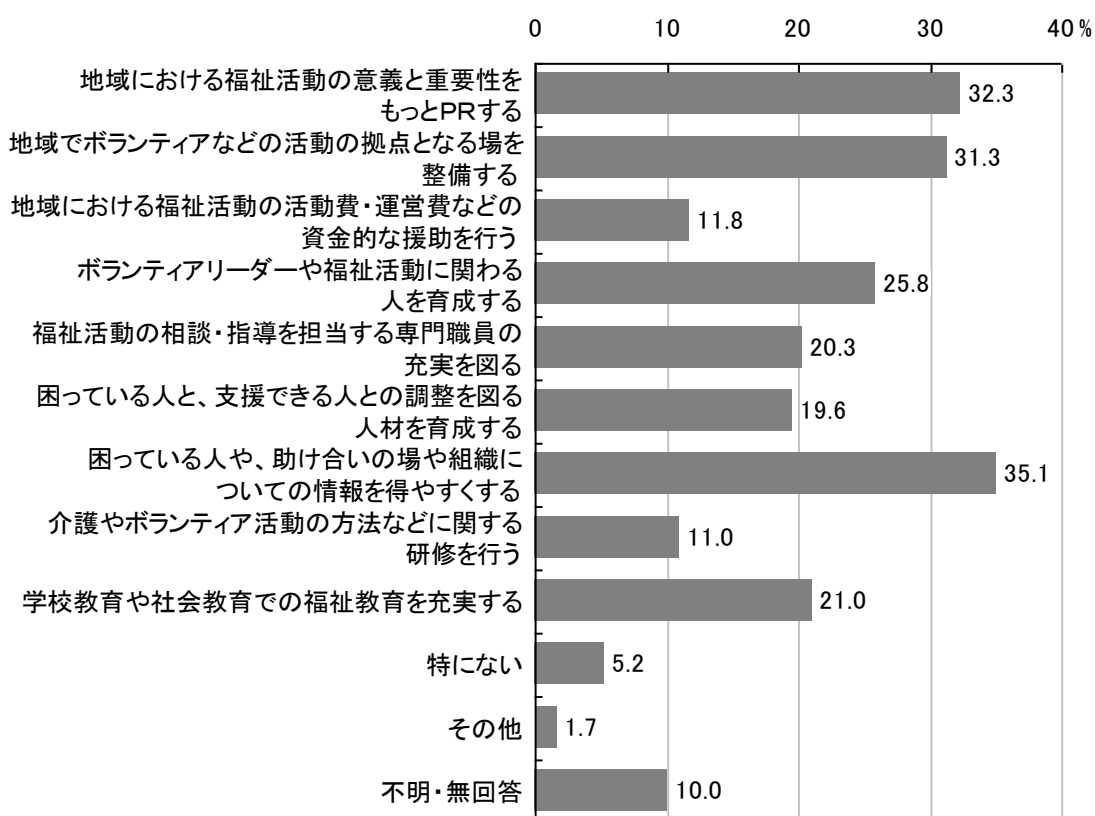
住民同士で解決したいと考えている人が、その解決に向けて行動に移せられる環境づくりと支援に取り組んでいくことが求められています。

(6) 助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なことについて

地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なことについては、「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」が35.1%と最も多く、次いで「地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする」が32.3%、「地域でボランティアなどの活動の拠点となる場を整備する」が31.3%となっています。

■助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なこと

複数回答者数=908



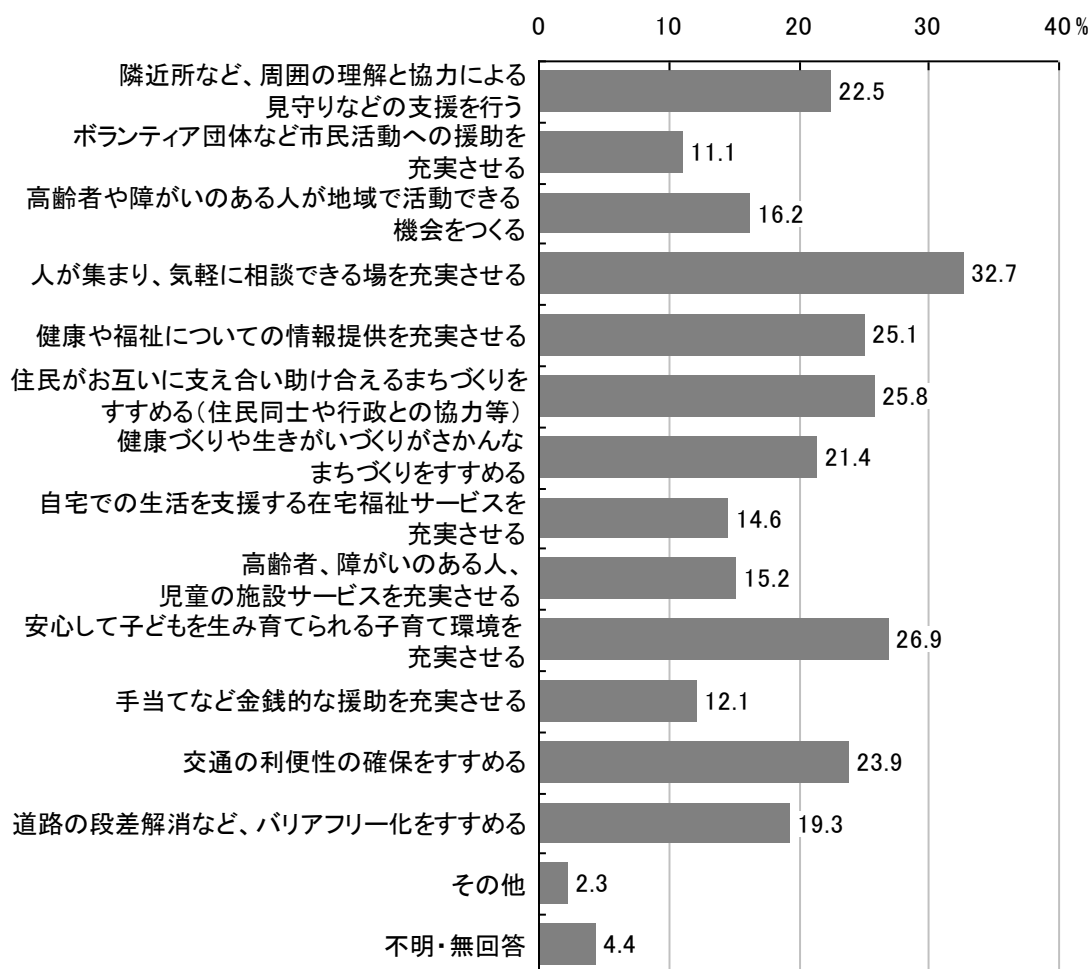
「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」が最も多くなっていることから、情報の提供・共有体制の充実が求められています。

(7) 蓮田市の福祉サービスをより充実していくために、重要と考える取り組みについて

福祉サービスの充実で重要と考える取り組みについては、「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」が32.7%と最も多く、次いで「安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる」が26.9%、「住民がお互いに支え合い助け合えるまちづくりをすすめる」が25.8%となっています

■福祉サービスを充実するために重要な取り組み

複数回答者数=908



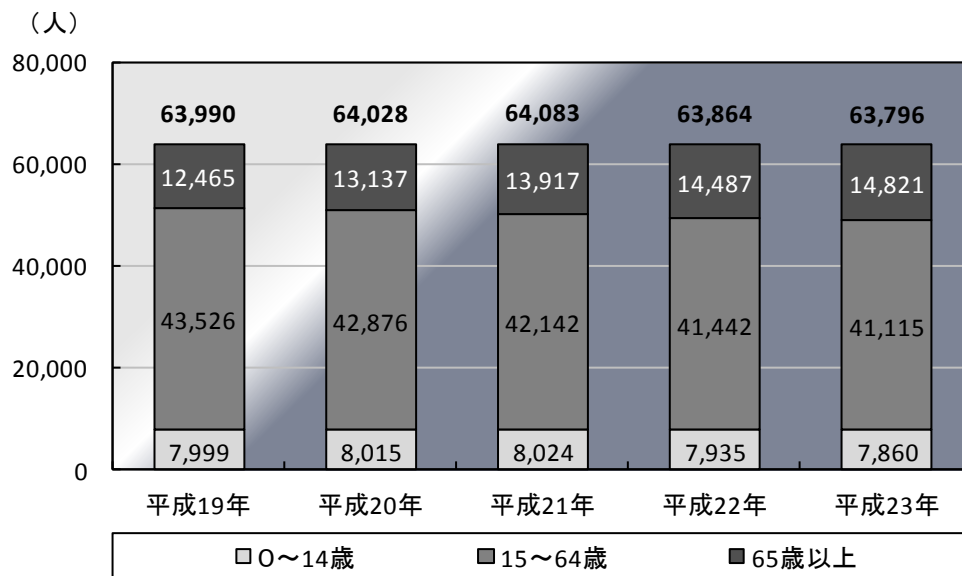
「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」が唯一3割を超えていることから、誰もが気軽に集まり、いつでも相談できる体制づくりが求められています。

第4節 統計からみる現状

(1) 人口や世帯等の状況

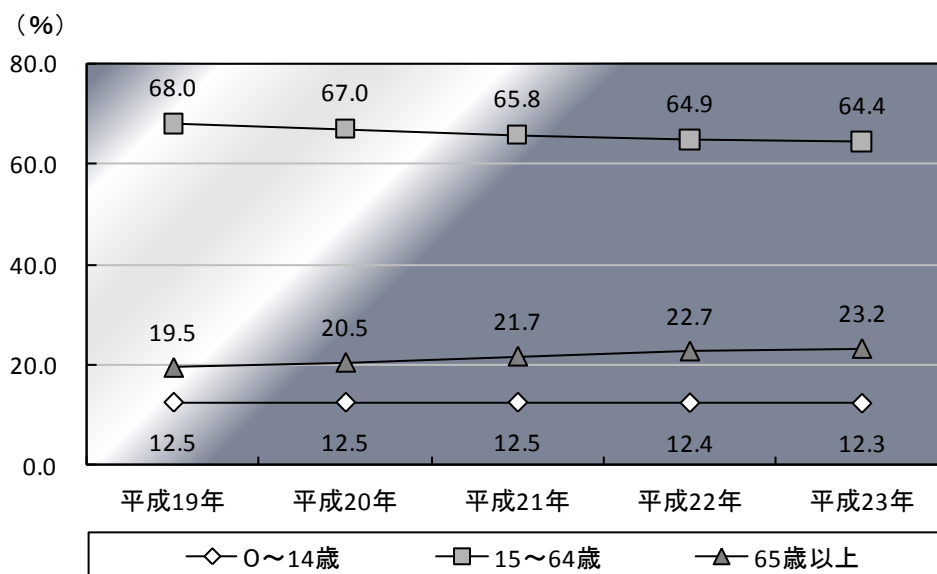
総人口の推移をみると、若干減少しているものの、ほぼ横ばいで推移しています。また、年齢3区分別では0～64歳の人口比が下降するのに対し、65歳以上の人口比は上昇していることから、高齢化の進行がうかがえます。

■総人口と年齢3区分別の推移



資料：政策財政課（各年4月1日現在）

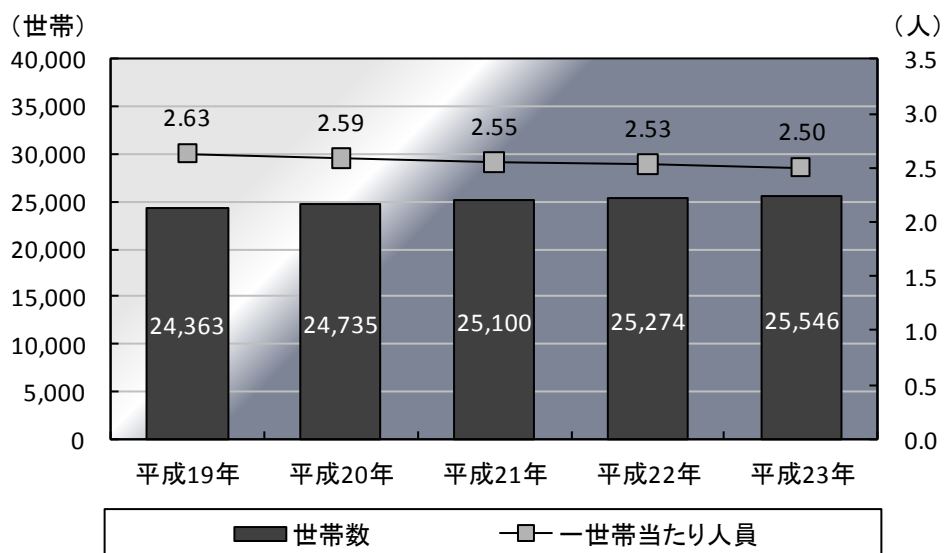
■年齢3区分別人口比の推移



資料：政策財政課（各年4月1日現在）

世帯数の推移をみると、年々増加する傾向にあります。また、一世帯当たりの人員については、平成19年から平成23年にかけて0.13人減少しており、世帯の少人数化が緩やかに進んでいます。

■世帯数及び一世帯当たり人員の推移

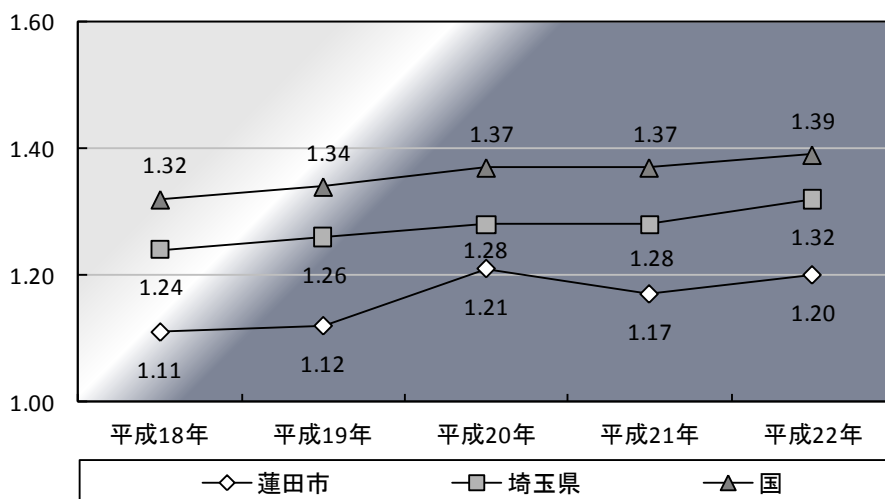


資料：政策財政課（各年4月1日現在）

(2) 子どもの状況

合計特殊出生率※¹の推移をみると、平成22年に1.20と国や県よりも低い水準で推移しています。

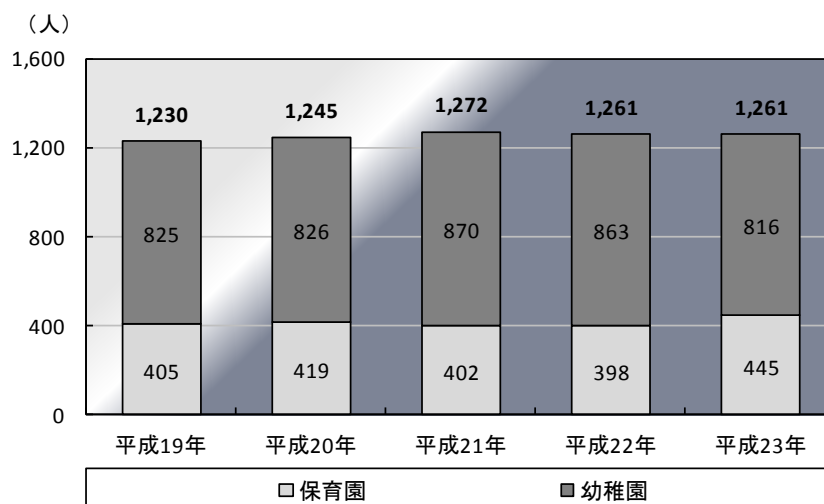
■合計特殊出生率の推移



資料：健康増進課（各年10月1日現在）

保育園・幼稚園の園児数の推移をみると、平成19年から平成23年にかけて、保育園の園児数は増加傾向にあるのに対し、幼稚園の園児数は横ばいで推移しています。

■保育園・幼稚園の園児数の推移



資料：保育園は子ども支援課（各年4月1日現在）

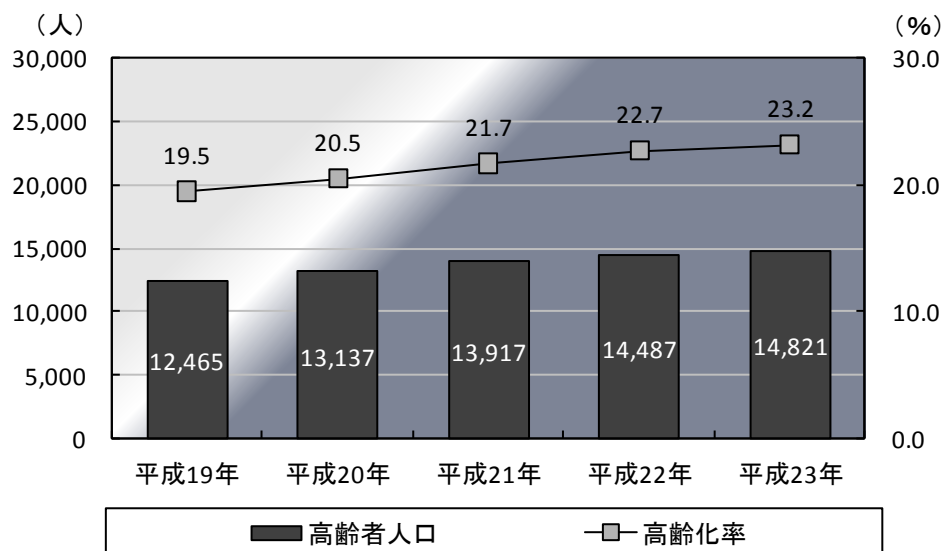
幼稚園は学校基本調査（各年5月1日現在）

※¹ 合計特殊出生率：その年次の年齢別出生率において、15～49歳までの一人の女性が生涯に産むと推計される子どもの数の近似値を示すといわれています。

(3) 高齢者の状況

高齢者人口と高齢化率をみると、ともに年々増加傾向となっています。

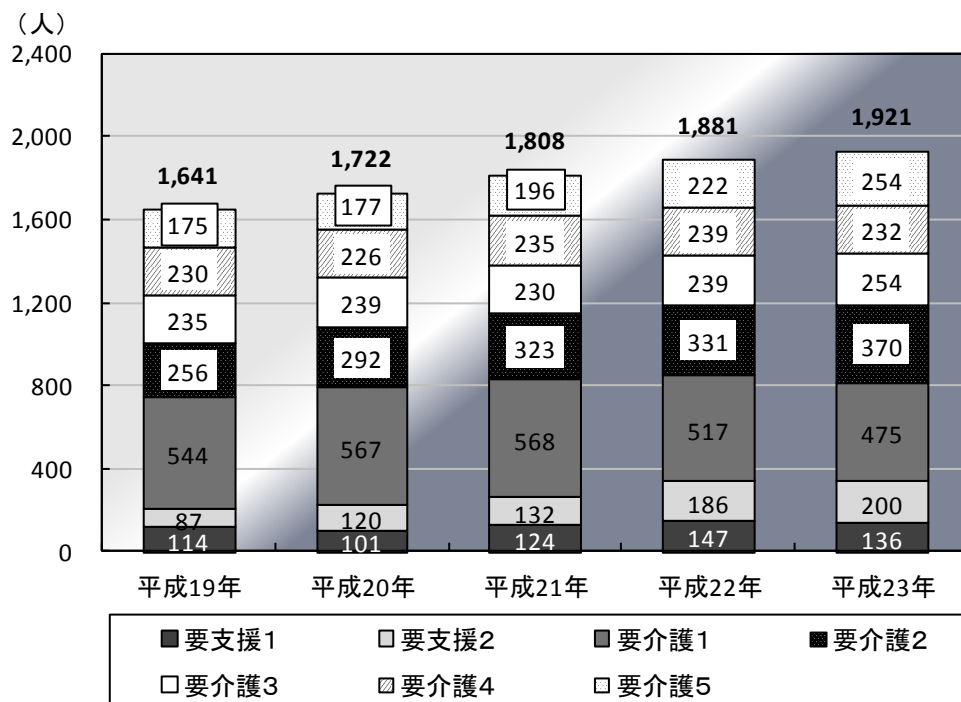
■高齢者数及び高齢化率の推移



資料：政策財政課（各年4月1日現在）

要介護認定者をみると、年々増加しており、平成23年では1,921人となっています。

■要介護認定者数の推移

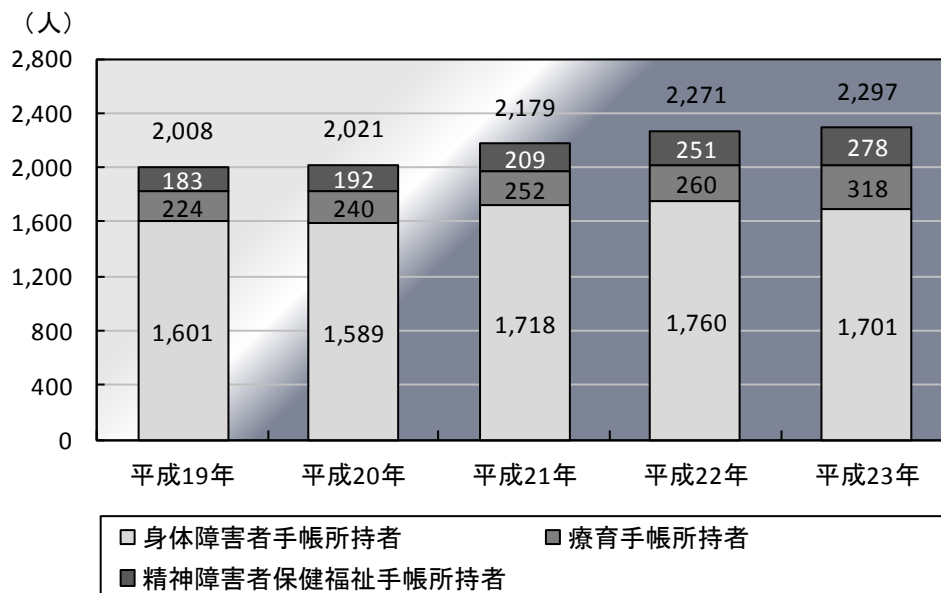


資料：長寿支援課（各年10月1日現在）

(4) 障がい者の状況

各障害者手帳所持者数をみると、平成19年から平成23年にかけて増加傾向にあります。

■各障害者手帳所持者数の推移

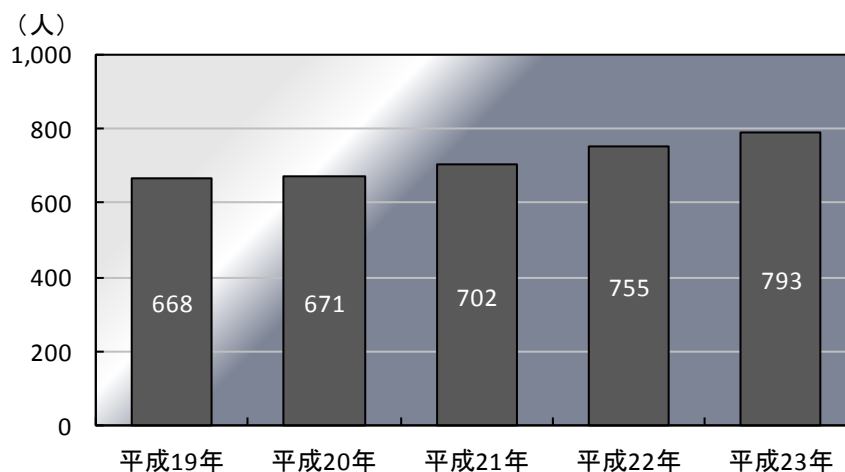


資料：福祉課（各年10月1日現在）

※精神障害者保健福祉手帳所持者のみ各年4月1日現在

自立支援医療（精神通院医療）受給者数をみると、年々増加している状況となっています。

■自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移

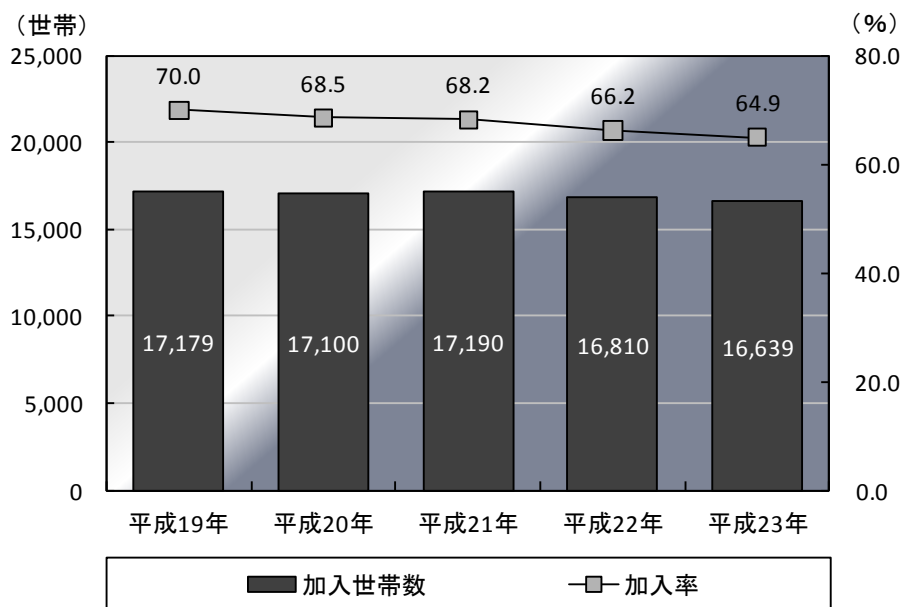


資料：福祉課（各年9月末現在）

(5) 地域の状況

自治会加入世帯数をみると、緩やかに減少しており、自治会加入率は減少傾向となっています。

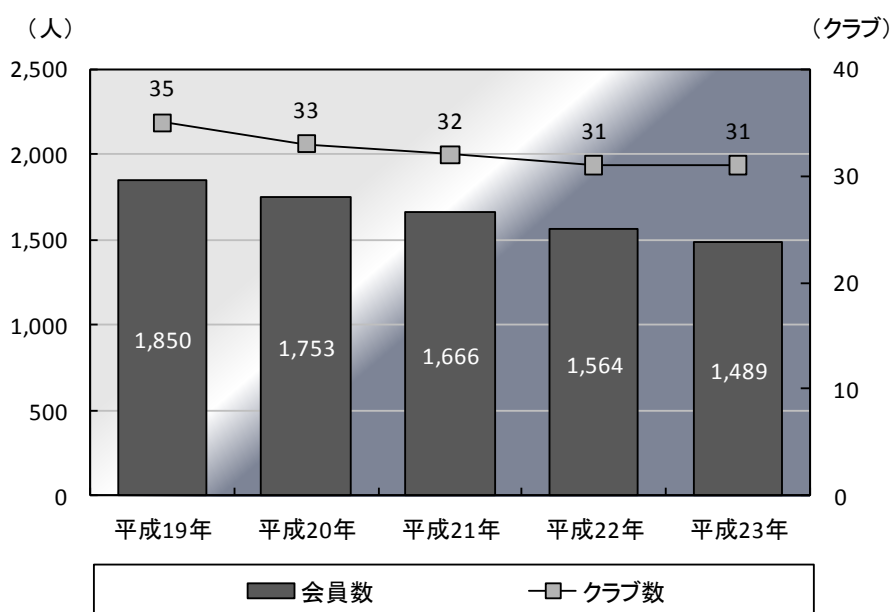
■自治会加入世帯数及び加入率の推移



資料：自治振興課（各年4月1日現在）

老人クラブ会員数とクラブ数をみると、平成19年から平成23年にかけて減少傾向にあります。

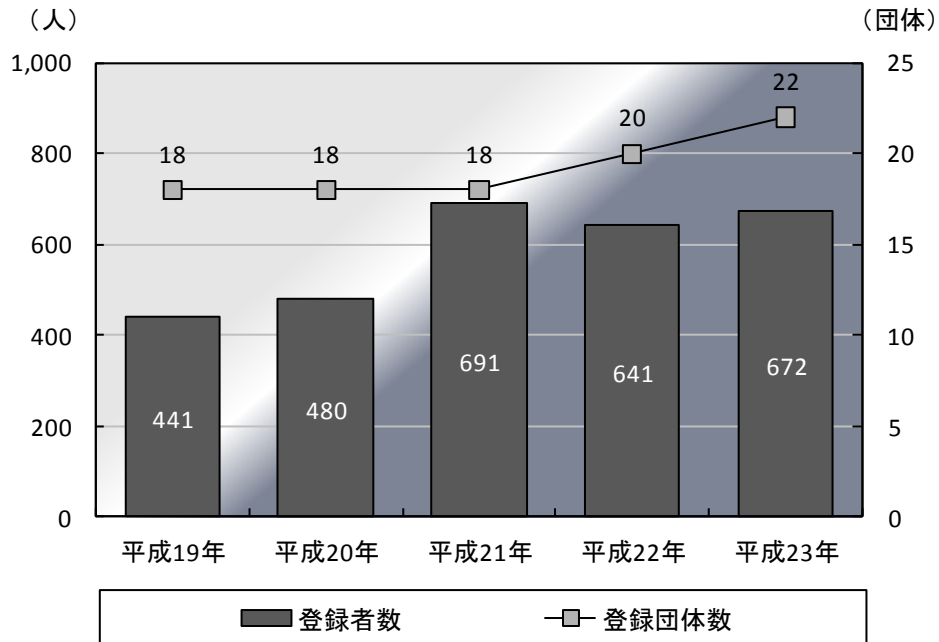
■老人クラブ会員数及びクラブ数の推移



資料：長寿支援課（各年4月1日現在）

ボランティア登録者数と登録団体数をみると、平成19年から平成23年にかけて増加傾向にあります。

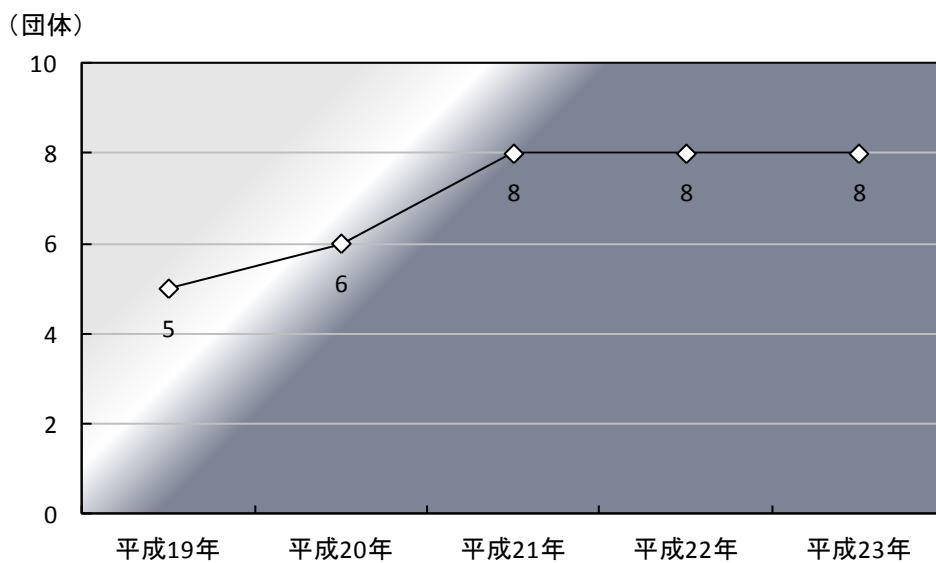
■ボランティア登録者数及び登録団体数の推移



資料：蓮田市社会福祉協議会（各年4月1日現在）

NPO法人数の推移をみると、平成19年から平成21年にかけて増加し、平成21年以降は横ばいで推移しています。

■NPO法人数の推移



資料：埼玉県（各年4月1日現在）

第5節 蓮田市の地域福祉をめぐる主な課題

蓮田市の統計やアンケート、市民懇談会、団体アンケート・ヒアリングなどを踏まえ、地域福祉の観点から主な課題を整理すると、以下のようにまとめられます。

(1) みんなで支え、育む地域づくり

現代社会においてひとり暮らし世帯や核家族化の増加など世帯規模の縮小化が進行し、地域社会の在り方が変容する中、近所づきあいの減少による人と人のつながりが薄れていく傾向にあります。蓮田市においても、「隣同士が関心を持たない」や「地域間のつながりが弱い」などの意見が市民懇談会で挙げられていることから、人と人、人と地域のつながりが弱まりつつあるとともに、地域コミュニティの弱体化がうかがえます。また、地域コミュニティの弱体化は、地域における助け合い、支え合いとなる相互扶助の機能が弱まっていることを示唆していることから、日頃からの人と人とのつながりを大切にし、ふれあいを通して地域住民同士の交流を深めることで、いざというときに助け合い、支え合える絆を築くことが重要です。

アンケート調査結果をみると、「地域福祉」という言葉を「聞いたことはあるが、内容まで知らなかった」が半数を超え、かつ「知らなかった」が3割台半ばとなっており、20～30歳代では「知らなかった」が5割を超えることから、地域福祉の意義や役割、必要性を普及・啓発することで、地域福祉活動に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

(2) 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり

蓮田市では、地域活動の中心となる自治会や老人クラブの加入率が低下しており、実際に地域活動等に取り組んだことはない人が約半数近くを占めるとともに、現在取り組んでいる状況を地域別にみると、その活動状況にも地域で温度差がみられます。

アンケート調査結果をみると、今後してみたい地域活動等で「地域を元気にする活動」が第2位に挙げられており、かつ地域における支え合い活動を活発にするためには、「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」が上位に位置しています。そのため、地域活動に関心を持っている人たちをいかにして身近な範囲で地域をよりよくしていくための活動への参加に促し、その活動が継続的に実践されるよう支えるためのネットワークを整備していくことが重要です。また、地域活動が継続的に取り組まれるよう、その担い手となる人材の確保・育成に取り組むことが必要です。

地域の助け合い、支え合い活動について、アンケート調査の結果をみると、身近な地域で地域住民が取り組むべき課題や問題で、「防犯や防災など地域の安全を守ること」が第1位に挙げられており、今後してみたい地域活動等で「地域の安全を守る活動」が第1位など、地域の安全を守ることに對し、地域住民の関心は高くなっていることから、これらの関心・意欲を地域の安全を守る活動に結び付けていくことが求められます。

(3) 安心して暮らせる地域づくり

地域福祉を推進していくうえで、その担い手となる市民が地域で健康で明るく元気に暮らせる環境が確保されていることが何よりも大切です。

アンケート調査の結果をみると、日常生活において不安に思うことで、「自分や家族の健康に関すること」が6割を超えていることや、身近な地域で、地域住民が取り組むべき課題や問題について、「高齢者の社会参加や生きがいづくり」が4割強と多く、今後高齢者が増加していくことが予想されることから、健康づくりと高齢者の社会参加による生きがいづくりに取り組んでいくことが重要です。

また、福祉サービスの情報の入手度合について、「ほとんど入手できていない」が4割強と多く、必要な情報を必要としている人に届くように情報提供の充実が必要です。

市民懇談会では、ゴミ出しや不法投棄、交通マナーに関する意見が多く挙げられており、生活環境の改善が求められています。

団体アンケート・ヒアリングで、福祉に関する相談が多いことから、相談体制の充実や相談窓口等での情報提供、適切な福祉サービスにつなげる必要があります。

第3章 蓮田市における地域福祉のめざす方向性

第1節 地域福祉の将来像

第2節 基本目標

第3節 施策の体系

第1節 地域福祉の将来像

蓮田市は、都心から40km圏内にある立地条件と利便性を持ち、黒浜沼などの自然環境や国指定史跡に指定された黒浜貝塚などの歴史遺産にも恵まれた住みやすいまちとして発展してきました。

今後も市民にとって住みやすいまちとなるよう、日常生活において多様化・複雑化する生活課題に対し、「自助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせた地域ぐるみの福祉を推進していく必要があります。

そのため、本計画を推進するための指針となる地域の将来像を、本計画策定において実施したアンケート調査、市民懇談会、団体アンケート・ヒアリングの結果と、第4次総合振興計画で掲げられた将来像である「四季かおる ふれあいと文化を創るまち・蓮田」を踏まえて、以下のように定めます。

ふれあいと笑顔、絆えがお きずな つくで創る みんなにやさしいまち

この地域の将来像は、「日常生活の中での多様な人とのふれあい、助け合い、支え合いによる絆づくりを通して、地域で暮らす誰もがいつでも笑顔でいられるやさしいまち」という意味を表します。

第2節 基本目標

(1) みんなで支え、育む地域づくり

子どもから高齢者までの多世代や様々な人の交流活動を通して、お互いを思いやり助け合う絆が育まれる地域をめざします。

そのため、地域における福祉教育の実践を通して、福祉意識の醸成に努めるとともに、地域に密着したコミュニティの形成や地域住民同士の交流の場や機会づくりを推進します。

(2) 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり

助け合い、支え合い活動の活発な展開による地域福祉の円滑な推進が図られる地域をめざします。

そのため、地域福祉分野の活動の担い手となる人材の育成・確保とネットワークづくりを推進することで、多様な地域活動・ボランティア活動が活発に展開される地域づくりに取り組みます。また、地域ぐるみの防犯体制の確立と災害時・緊急時における迅速で的確な支援体制の構築に取り組みます。

(3) 安心して暮らせる地域づくり

住み慣れた地域ですべての市民が、安心して快適な生活が送れる地域をめざします。

そのため、福祉サービスに関する情報を必要としている人に対し、速やかに提供をできるように努めるとともに、気軽に相談ができる体制の充実を図ります。また、福祉サービス以外の生活環境の充実に取り組みます。

そして、誰もが積極的に社会との関わりを持ち、健康で生きがいを持ってその人らしく暮らせる地域づくりを推進します。

第3節 施策の体系

基本目標	施策の方向	施策
1 みんなで支え、育む地域づくり	1. 思いやりの心を育もう	(1) 福祉意識・人権意識の向上
		(2) 啓発活動の推進
	2. 地域の絆を深めよう	(1) 交流機会の充実
		(2) 交流の場の提供
	3. お互いの顔がみえる地域をつくろう	(1) 地域コミュニティの形成
		(2) 地域コミュニティ活動の促進
2 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり	1. 地域の未来を担う人を育てよう	(1) ボランティアの育成
		(2) 地域リーダーの育成
	2. 助け合い、支え合いの輪を広げよう	(1) 地域活動・ボランティア活動の推進
	3. みんなで見守り、必要に応じて支え合える地域をつくろう	(1) ネットワークづくりの推進
	4. 地域の安心・安全をみんなで支えよう	(1) 防災体制の充実
		(2) 防犯・交通安全対策の推進
3 安心して暮らせる地域づくり	1. 必要な情報を得られ、気軽に相談できるしくみをつくろう	(1) 情報提供の充実
		(2) 相談体制の充実
	2. 利用しやすい福祉サービスのしくみをつくろう	(1) 権利擁護の推進
		(2) 福祉サービスの充実
	3. 元気で楽しく暮らそう	(1) 生きがいづくりの推進
		(2) 健康づくりの推進

第4章 地域福祉の将来像を実現するための取り組み

基本目標1 みんなで支え、育む地域づくり

基本目標2 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり

基本目標3 安心して暮らせる地域づくり

基本目標 1

みんなで支え、育む地域づくり

1. 思いやりの心を育もう

現状と課題

- ・地域には、子どもや子育て家庭、高齢者、障がい者、外国人をはじめ、日々の生活の中で様々な課題を抱えながら暮らしているなど、手助けを必要としている人が増加しています。こうした手助けを必要としている人に対し、自然に声をかけ、支援の手を差し延べることができる思いやりの心を育むことが大切です。
- ・蓮田市では、他人を思いやる心を育むため、小学校の児童を対象に「総合的な学習時間」を活用した福祉体験学習を行っています。また、相手の立場に立って考え、主体的に行動できる生徒を育成するため、中学校の生徒が保育園に出向き、乳幼児とふれあうことができる社会体験チャレンジを行っています。
- ・また、市内の企業に対し、関係各課と協力しながら啓発活動を行い、一人ひとりの思いやりの心や助け合いの精神の醸成を図っています。
- ・市民アンケート調査の結果をみると、福祉全体に対する関心は高くなっていますが、地域福祉への関心は約1割と低く、地域福祉への理解と関心を高めるための周知・啓発が求められています。また、地域福祉の内容について、大半の人が知らないことから、「地域福祉」という言葉を正しく伝えるとともに、当事者意識を持つ重要性などを周知・啓発していくことが大切です。
- ・思いやりの心を育むためには、幼少期からの福祉体験や学校などにおける人権教育・啓発の推進、生涯学習の視点からの福祉教育等を通じて、福祉意識・人権意識の向上を図るとともに、継続的な広報・啓発に努めることが重要です。

【地域の声】



- ・興味や関心を持ってもらうための工夫が必要だね。
- ・困っている人の立場で物事を考えることが大切だよ。

- ・様々な人の意見や関心などについて、インターネットなど情報を知ることができる場所が欲しいな。



【市民の声】

【思いやりの心を育むために、大切な取り組み】




- ⇒ (1) 福祉意識・人権意識の向上、(2) 啓発活動の推進

思いやりの心を育むために、みんなで取り組むこと

(1) 福祉意識・人権意識の向上

常に相手の立場に立って物事を考え、接することができる思いやりの心を醸成するため、福祉意識・人権意識の向上を図ります。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○福祉や人権に対し、関心を持ちましょう。○福祉や人権について、正しい知識を身に付け、相手を思いやる気持ちを育みましょう。○地域の中で顔を合わせる人とあいさつをする習慣を身に付けましょう。○市で開催される人権・福祉に関する講座等に参加しましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○地域で福祉や人権について学ぶ機会を設けましょう。○福祉にふれる多様な体験の機会を設け、地域全体の意識を高めましょう。○人権・福祉に関する出前講座の利用が促進されるよう、情報を収集し地域の人に紹介しましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○公民館等で人権講座を開催し、人権意識の向上を図ります。○各種講座の開催について効果的な周知を図るとともに、参加しやすい環境づくりに努めます。○幼少期から生涯にわたり、福祉・人権について考え、ふれあうことができる機会を提供します。○小学校での人権教室・福祉体験学習、地域での出前講座等を要望に応じて開催します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
児童・生徒に対する福祉教育の推進	学校教育における「心の教育」を推進するとともに、小学生から福祉に対する理解やボランティア活動などの体験学習を行うなどの福祉教育を推進します。	学校教育課
中学生などと乳幼児とのふれあいの推進	相手を思いやる心の醸成を図るため、授業の一貫で行う中学生社会体験チャレンジにおいて、保育園や幼稚園などで乳幼児とのふれあいや交流機会の提供を図ります。	子ども支援課
障がいに対する理解の促進	学校教育において、障がい児との交流機会を通し、児童・生徒の障がいに対する理解の促進を図ります。	学校教育課
福祉意識の醸成	公民館等の社会教育施設での各種講座などを通じて、市民への福祉教育を推進します。また、社会福祉協議会により、市の関係各課及び関係機関との連携・協力を行いながら、福祉意識の醸成を図ります。	社会教育課 社会福祉協議会
児童の権利に関する条約の普及	「児童の権利に関する条約」の趣旨や内容について、子どもや市民に対して普及啓発を図ります。	子ども支援課
人権教育・啓発の推進	人権尊重社会を実現するために、様々な行事において、人権に関する教育及び啓発を推進します。	庶務課
男女共同参画意識の普及啓発	市民一人ひとりが男女共同参画意識の関心を高められるよう、情報の収集や情報誌の発行、講演会の開催などを行います。	庶務課



ボランティアグループの活動紹介 No. 1

小中学校における福祉教育のお手伝い【介護ボランティアあい】

小中学校で児童・生徒に対し、体の動きや機能が制限された状態で移動等を行う車椅子体験やアイマスク体験を行っています。




また、社会福祉協議会が行っている夏休みを利用した福祉体験の場において、要望に応じて参加し、地域の子どもの対象に車椅子やアイマスクの体験の機会を設けています。

思いやりの心を育むために、みんなで取り組むこと

(2) 啓発活動の推進

共に支え合い助け合う地域福祉の考え方が広く浸透するよう、啓発活動を推進します。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○「広報はすだ」や地域の回覧板に目を通し、必要な情報の収集に努めましょう。○身近な場所での集まり等に参加し、情報の交換・共有を行いましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○地域のニーズを踏まえ、地域福祉の推進に役立つ情報・知識の提供を行いましょう。○福祉に関する講演会やイベント等の開催日等を知らせましょう。○広報紙や地域の団体等から発信される情報を共有し、必要な人に速やかに伝えましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○福祉意識の高揚を図るため、地域ニーズの的確な把握に努めるとともに、効果的な啓発活動を行います。○地域で情報を発信している多様な主体との連携を深めます。○各種関係機関及び関係団体と緊密な連携を図り、一体的な啓発活動に努めます。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
市民に対する意識啓発・広報活動	地域福祉に対する市民意識の向上を図るため、意識啓発・広報活動を進めます。	庶務課 社会教育課 福祉課
企業に対する意識啓発・広報活動	障がい者が働くために必要な環境づくりや地域福祉への理解を促進するため、商工分野等との連携や窓口での情報提供を行います。	商工課 福祉課

✎ ボランティアグループの活動紹介 No. 2

聴覚障がい者問題の啓発【手話通訳問題研究会 蓮の実会】

聴覚障がい者が世間で受けるハンディを考え、解決に向けての研究・運動を行うことで、聴覚障がい者問題の啓発に努めています。また、市内の学校等へ手話指導も実施しています。



【手話体験】

2. 地域の絆を深めよう

現状と課題

- ・近年、少子高齢化による家族構成やライフスタイルの変化等により、地域社会における住民同士の間関係が希薄になる傾向があります。そのため、地域の行事やイベント等への参加を促進し、ふれあいや交流活動を通じて地域の絆を深める必要があります。
- ・蓮田市では、保育園等における交流会や園庭開放を実施し、乳幼児と園児などの子どもを中心とした様々な世代が集い、交流できる機会や場づくりを行っています。
- ・また、地域の民生委員・児童委員や自治会等による地域単位でのサロンが 19 か所で運営されており、高齢者や地域住民が集まって交流を図る場として利用されています。
- ・市民アンケート調査の結果をみると、近所づきあいの程度について、あいさつ程度の関係の人が4割を超えており、隣近所とのつきあいが少なくなっていることがうかがえます。
- ・市民懇談会の結果をみると、地域の中で子どもや子育て世代、高齢者等が交流できる様々な機会や場を求める意見がみられます。
- ・地域の絆を深めるためには、地域で暮らす様々な住民等の世代を超えた交流を促すとともに、ふれあい交流活動の拠点となる場の確保・活用が重要です。

【 地域の声 】



- ・高齢者の引きこもりやコミュニケーション不足が心配だな。
- ・交流を深め、人間関係を広げることが大切だよ。

- ・地域のイベントに誘い合って参加してはどうか。
- ・隣近所との交流が大切だよ。



【 市民の声 】

【地域の絆を深めるために、大切な取り組み】




⇒ (1) 交流機会の充実、(2) 交流の場の提供

地域の絆を深めるために、みんなで取り組むこと

(1) 交流機会の充実

世代を問わず隣近所同士でのふれあいなどが活発に行われるよう、地域の交流活動への支援や各種イベントの開催などを通じて、交流の場への参加を促進します。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○行事等に参加する際、隣近所に声をかけましょう。○行事等に参加した際には、積極的に話しかけ、交流を深めましょう。○様々な団体等の活動に参加し、交流の幅を広げましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○地域の集いの場に参加しやすい環境づくりを行いましょう。○利用者が楽しく交流できるよう、様々な企画を実施しましょう。○地域活動で交流が深められるよう、活動内容などを工夫し、参加しやすい環境づくりに努めましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○サロン連絡協議会を年2回開催し、研修会や情報交換を実施することで、サロン運営の充実を図ります。○地域の交流活動に対し、必要に応じて支援を行います。○様々な人が集い、ふれあうことができる交流会を開催し、子育て中の親から高齢者、障がい者等の交流づくりを支援します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
子どもの交流活動の促進	地域における子どもの団体、サークル活動、学校外活動など、子ども同士の相互交流や体験活動を促進します。また、気軽に親子で参加できる各種体験活動を開催します。	子ども支援課 社会教育課
児童センター事業の充実	子どもの年齢及び発達に応じて楽しめるとともに、親同士の交流が図れるイベント等を実施します。	子ども支援課
ふれあい・いきいきサロン事業	高齢者が地域でいきいきと元気に暮らせるよう、地域を拠点に高齢者や地域の方々が集まり、交流を図れるサロンを開催します。また、各地域のサロン間で情報共有できるよう、連絡協議会を開催します。	社会福祉協議会
在宅介護者の集いの開催	介護者のリフレッシュや介護者同士の交流、情報提供のための集いを開催します。	社会福祉協議会
認知症高齢者を介護する家族同士の交流機会の提供	認知症高齢者を介護する家族が、介護の負担を和らげられるよう、悩みを相談しあい、情報交換・情報共有を行うことができる、家族同士の交流の機会を提供します。	長寿支援課
地域交流機会の提供	保育園や児童センター、公民館などにおいて、園児や高齢者など多様な人の交流を図ります。また、障がい者が参加する各種行事の開催と市民への周知を行い、障がい者との交流を推進します。	全課
世代間交流の促進	高齢者による小学校での伝統文化（おはやし等）の伝承活動を行い、また児童センターや保育園の季節行事に祖父母や高齢者を招いて園児との交流を図るなど、地域での世代間の交流を促進します。	子ども支援課 学校教育課
障がい者が参加しやすい場づくりや催しの工夫	市で企画・運営する各種行事において、障がい者が参加しやすい場づくりや催しの工夫に努めます。	全課



NPO法人の活動紹介 No. 1

地域における児童の居場所づくり【NPO法人どんぐりクラブ】




会員の協働による運営のもと、保育が必要とされる児童の豊かで安全な放課後及び学校休業日の生活の場を築くことにより、児童の心身の健やかな発達を援助するとともに、待機児童対策も含め、健全で豊かな地域社会の発展と確立に寄与します。

地域の絆を深めるために、みんなで取り組むこと

(2) 交流の場の提供

地域住民が集い、ふれあい、交流するための活動拠点となる場の確保及び活用に努めます。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○公共施設を使用する際には、マナーやルールを守り、すべての利用者が気持ち良く利用できるよう、心がけましょう。○商店街の空き店舗等地域の空きスペースをみつけた際には、団体や市等に情報を提供しましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○施設の運営・維持に対し、理解を示すとともに、積極的に協力しましょう。○公共施設や地域の空きスペースを活用した交流の場づくりを進めましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○誰もが利用しやすい施設づくりに努めます。○地域の状況に応じて、既存公共施設の有効活用を図ります。○学校の体育館等を活用した交流の場づくりを支援します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
保育園・幼稚園の園庭開放	保育園・幼稚園の園庭を開放し、未就園児や地域の親子などがふれあいながら遊ぶことにより、地域交流を図ります。	子ども支援課
校庭開放など学校施設の活用	学校施設を地域に開放し、様々な世代の人々の交流が図られる場として活用します。	社会教育課

✎ ボランティアグループの活動紹介 No. 3

自治会館を活用した交流の場の提供【ティールーム 昴】

椿山自治連合会の活動の一環として、椿山自治会館で、利用者が自由な時間に来て、様々な話をしたり、笑ったり、手芸や声を出して読む日本語、月1回のクラシックギター・ピアノによる歌声喫茶等を行うことで、地域のコミュニケーションをさらに深めています。



3. お互いの顔がみえる地域をつくろう

現状と課題

- ・地域社会における自治会等の地域コミュニティは、住民の生活を支える基盤として、地域での支え合いと問題解決を担う重要な役割を果たしています。しかし、近年では、地域に住み続けている住民と新たに転入してきた住民の生活様式の相違及び地域への愛着心や帰属意識の希薄化、会員の不足などがあいまって、相互扶助機能が弱体化する傾向がみられます。そのため、地域に暮らす誰もが地域社会とつながりを持ち、強い信頼関係で結ばれた地域をつくるのが大切です。
- ・蓮田市では、老人クラブの会員数が減少しているため、会員の確保や活動の活性化につながるよう、活動への補助金の交付や新規クラブの設置を促進しています。
- ・また、子ども会の活動については、近年の少子化の影響から休会・脱会が出ているため、既存団体の活動の継続が図られるよう団体への人の加入を促進するとともに、休会・脱会した団体が再び活動できるよう、支援を行う必要があります。
- ・お互いの顔がみえる地域をつくるためには、身近な地域コミュニティにおいて、お互いを尊重し合う温かい人間関係づくりを進め、地域の絆を確かなものとしていくのが大切です。また、地域の支え合い活動が活発に展開される地域コミュニティの形成を促進するとともに、地域コミュニティ活動を支える担い手の確保を図ることが求められています。

【 地域の声 】



・先住者と新居住者の融和はどうしたらいいだろう。

・新しい人が引っ越してきたら、イベントなどを行う際に声をかけてみよう。



【 市民の声 】

【お互いの顔がみえる地域をつくるために、大切な取り組み】




⇒ (1) 地域コミュニティの形成、(2) 地域コミュニティ活動の促進

お互いの顔がみえる地域をつくるために、みんなで取り組むこと

(1) 地域コミュニティの形成

自治会等に参加しやすい環境づくりや組織の強化等に努めることにより、地域における支え合いや地域活動の基盤となる地域コミュニティの形成を促進します。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○自治会等に興味・関心を持ちましょう。○自治会等の加入の必要性やメリットを理解し、自発的に加入しましょう。○自治会等に参加し、地域活動に参加しましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○自治会等への加入を促進するため、加入の必要性・メリットを理解してもらえよう、しっかりと説明を行いましょ。○転入者などの未加入者との距離を縮めるため、加入を推奨するパンフレット等を配布するなど、加入促進を働きかけましょ。○子育て家庭の加入を呼びかけるため、地域のイベント等において広く周知・啓発を図りましょ。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○自治会等への加入の意義や活動内容の情報を提供することで、地域住民の理解を深めます。○自治会等の加入促進活動に対し各種の支援に取り組みます。○転入者や子育て家庭に対し、市の窓口やホームページ等を活用して自治会等の紹介に努めます。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
自治会等への加入支援	自治会等の加入促進パンフレットを作成し、市窓口で配布するとともに、ホームページで案内します。また、自治会等の安全で安心なまちづくりへの活動や取り組みのPRを支援します。	自治振興課

自治会に加入しましょう

蓮田市の自治会は、その地域に暮らす人々が、充実した生活を送れるよう、安心・安全な地域をつくり、緊急時にはお互いに助け合う組織づくりを進めています。

また、個人の手だけではなかなか解決することが難しい課題も、地域が連携して取り組むことでその解決へ道が開けることがあります。

ぜひ自治会の一員となって皆さんの力を地域に活かしてください。

自治会では皆さんのご参加をお待ちしております。

詳しくは
市役所之階
環境経済部 自治振興課まで
お問い合わせください。

各種問い合わせ先

内容	担当課
統計調査	政策財政課
広報はすだ	広報広聴課
防災、防犯	危機管理課
ごみ、公園	みどり環境課
障害者福祉、生活保護	福祉課
介護保険、高齢者福祉	長寿支援課
国保、国民年金、後期高齢者医療	国保年金課
道路の補修、水路の管理	道路課
建物の増築・改築・新築	建築指導課
小・中学校	学校教育課
保育、児童福祉、子どもの健康	子ども支援課

自治会加入のご案内
【お問い合わせ先】
蓮田市 環境経済部 自治振興課
住所 蓮田市大字東浜2799-1
電話 048-768-3111
(内線226、227)
FAX 048-765-1700
E-mail jichi@city.hasuda.saitama.jp
発行 平成24年4月

自治会加入のご案内

**困ったときには
お互い助け合う
それが自治会です**



自治会は、地域にお住まいの人たちが、豊かで住みよいまちづくりを目指して、住民どうしの協力により地域における様々な問題解決に取り組む任意の住民組織です。

少子・高齢化が進む中で、情報の共有、防災・防犯、福祉など、自治会の果たす役割、その必要性はどんどん大きくなっています。

あなたのお住まいの自治会は
自治会 _____
会長 _____
電話 _____

【自治会加入ちらし①（平成24年度）】

「自分たちの地域は、自分たちの手で」

～困ったときに助け合う コミュニティの輪を広げましょう～

自治会では、それぞれの地域の歴史・文化や特徴を最大限に活かして、次のような活動を行っています。
自治会に入ってお互い交流の機会を持ち、豊かな生活を築きましょう。

広報紙等の配布

市内での出来事や行政の動きを知るうえで欠かせない広報誌や議会だよりといった行政情報を毎月1回、自治会を通じて全戸配布、回覧しています。

自主防災組織による活動

平時には防災の啓発、災害発生時に情報伝達や避難誘導、初期消火を行う自主防災組織をつくり、いざというときに個人ではなく隣近所で助け合う備えを行っています。

自主防犯活動

非行や犯罪のない安心して暮らせるまちをつくるため、自主防犯組織をつくり、小学生の登下校時や夕暮れ時など定期的に地域内のパトロールを行っています。

環境美化運動の推進

「花と緑の美しいまち」「ゴミや空き缶のないまち」は誰もが望んでいる快適な生活環境です。お互いに協力しあい、自らの手でそうした環境をつくり、守る活動を行っています。

レクリエーション活動

四季を通して行われる夏祭りや市民体育祭、文化祭といった住民の交流を深める親睦活動や子ども会や婦人会などの団体活動の支援を行っています。

社会福祉への協力

地域内の高齢者とのふれあい活動や敬老会事業、各種基金への協力を通じ、住民相互の助けあいの機運を高め、地域における見守り活動を推進しています。




【自治会加入ちらし②（平成24年度）】

お互いの顔が見える地域をつくるために、みんなで取り組むこと

(2) 地域コミュニティ活動の促進

地域住民の地域コミュニティ活動への参加を促進するとともに、地域コミュニティ活動がより一層活発化するよう、効果的な支援に努めます。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○自治会等の身近な地域で行われている活動に参加しましょう。○様々な活動に関心を持ち、積極的に情報を収集することで、興味ある活動に参加するとともに、活動の裾野を広げましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○自治会等の地域活動へ参加しやすい環境づくりを進めましょう。○活動内容について、積極的に情報を発信しましょう。○家族で参加できるしくみや、若者や働き盛り世代、高齢者が円滑に活動に参加できるしくみづくりを進めましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○自治会等の自主的な活動に対し支援を行います。○地域コミュニティの活動拠点となる集会所や公民館等の維持・整備に努めます。○地域コミュニティの役割や主な活動成果について、広報等によるPRや情報公開に努めます。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
子育て活動の促進	子どもが地域において健やかに育つよう、関係機関等と協力しながら、子ども会活動や家庭教育学級活動などの地域コミュニティ活動を促進します。	子ども支援課 社会教育課
老人クラブへの活動の支援	各クラブの活動が、より一層活性化されるよう支援、推進に努めます。また、活動状況のPRに努め、多くの方がクラブ活動に参加されるよう推進します。	長寿支援課
自治会等の活動支援	地域コミュニティの活動拠点となる自治会館等の建設や改修工事等の相談に応じ、援助を行います。また、安心して自治会等の活動を行えるよう保険への加入を支援します。	自治振興課



【平野小学校区敬老会】

基本目標 2 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり

1. 地域の未来を担う人を育てよう

現状と課題

- ・地域の助け合い、支え合い活動に参加する人は、地域や年齢・性別、参加する分野に偏りが生じる傾向があるため、より多くの人々が幅広く地域活動に携わり、活躍できるように、様々な支援を行うことが大切です。また、地域活動の担い手や地域活動を活性化するうえで中心となって力を発揮できるリーダーの育成が不可欠です。
- ・蓮田市では、保育ボランティア養成講座や手話奉仕員養成講座等を開催し、ボランティアの育成に努めています。また、自主防災リーダー養成講座等によるリーダーの育成を行っています。
- ・市民アンケート調査の結果をみると、地域活動やボランティア活動等の経験がない人が4割を超えています。そのため、ボランティア活動に参加したことがない人がボランティアに関心を持ち、積極的に参加してもらえるよう、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりに努める必要があります。
- ・団体アンケート調査の結果をみると、地域活動を行ううえでの課題として、「リーダーが育たない」が上位に挙げられています。
- ・地域の未来を担う人を育てるためには、ボランティアや地域のリーダーが果たす役割の重要性を啓発するとともに、活動の担い手やリーダーが活躍できるように、人材育成の研修・講座等の充実や活動しやすいしくみづくりが必要です。

【 地域の声 】



- ・ボランティア講座を定期的に開催して欲しいな。
- ・若い人のボランティア参加が少ないな。

- ・ボランティア活動に参加する人に偏りがあるので、様々な人に協力をお願いできるといいな。
- ・地域のリーダーの育成が必要だね。



【 市民の声 】

【地域の未来を担う人を育てるために、大切な取り組み】

⇒ (1) ボランティアの育成、(2) 地域リーダーの育成




地域の未来を担う人を育てるために、みんなで取り組むこと

(1) ボランティアの育成

ボランティア活動をはじめの人がその人らしく活躍できるよう、育成講座等を開催し、支援するとともに、ボランティアを必要とする地域に対し、人材の提供を行います。

また、ボランティアの資質の向上や活動分野を広げるための各種研修等を行います。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○ボランティア養成講座等の情報を定期的に収集しましょう。○ボランティア養成講座に参加しましょう。○仲間を誘って、ボランティア養成講座に参加しましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○ボランティア養成講座等に関する情報を伝えるなど、ボランティアの育成に貢献しましょう。○ボランティアの育成・養成・研修等の要望を市に伝えましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○ボランティア養成講座及びボランティア体験プログラムを継続的にを行います。○手話奉仕員養成講座の実施により、聴覚障がい者を手助けするボランティアを増やします。○市民ボランティア学芸員養成講座等の幅広いボランティア養成講座を実施することにより、ボランティア活動の裾野を広げます。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
次世代の地域福祉を担う人材の育成	児童・生徒が地域のボランティア等との交流を通し、人と人が支え合うことの意味を理解することにより、地域福祉に関わる人材の育成に努めます。	学校教育課
専門的人材の養成	保育ボランティアや認知症サポーター、手話奉仕員などの養成講座を通して、多様化するボランティアニーズに対応できる人材を養成します。	子ども支援課 福祉課 長寿支援課
ボランティア教育の推進	学校教育におけるボランティア活動を通じて、他人を思いやる心など、社会に奉仕する精神の育成などを図ります。	学校教育課
蓮田市ボランティアセンターとの連携強化	地域福祉を支える担い手づくりを推進するため、蓮田市ボランティアセンターと連携し、ボランティアセンターの講習会や事業の情報提供に努めるとともに、蓮田市ボランティアセンターの充実に向けた支援を行います。	福祉課 社会福祉協議会






【アイマスク体験】

地域の未来を担う人を育てるために、みんなで取り組むこと

(2) 地域リーダーの育成

地域における地域福祉活動を推進する原動力となる地域リーダーの育成を推進します。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○自治会等の役員が果たす役割を理解し、できる限り引きうけるようにしましょう。○自主防災リーダー等のリーダー養成講座に参加しましょう。○自主防災組織等のリーダーに率先してなることを心がけましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○地域でリーダーを育成する講座等を開催しましょう。○リーダーの養成講座等に関する情報を周知しましょう。○地域リーダーの活動に協力しましょう。○自主防災組織等のリーダーになりやすい環境づくりを進めましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○青少年のリーダーなどライフステージに応じたリーダーが育成されるよう、支援を行います。○寿大学や出前講座等において、地域福祉を推進するリーダーを育成します。○地域リーダー同士の連携・協力を促進します。○地域の安全を守る自主防災組織等のリーダーとして活躍できる人材を育成します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
地域リーダーの育成	寿大学や出前講座等において、各種リーダーを養成するための研修や講座を開催します。また、社会福祉協議会等と連携し、ボランティア等のリーダーを養成する場や機会の提供に努めます。	長寿支援課 社会福祉協議会





2. 助け合い、支え合いの輪を広げよう



現状と課題

- ・自主的・実践的な地域福祉活動が展開されていくためには、地域活動・ボランティア活動が地域に根差し、定着化することが重要です。また、地域で展開される多様な福祉活動に取り組む主体同士の活動の連携や連絡交換、情報の共有などが活発に行われることが大切です。
- ・蓮田市では、蓮田市コミュニティづくり推進協議会に加盟する自治連合会や社会福祉協議会、ボランティア連絡会等の各団体により、心のふれあいを深める活動や健やかな心身を育てる活動が活発に行われています。
- ・市民アンケート調査結果をみると、日常生活で起こる問題の解決方法について、できる限り住民同士で解決したいと考える市民が半数を超えており、自分自身や地域で解決しようとする意欲が高くなっています。
- ・団体アンケート調査の結果をみると、地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なものとして、活動費・運営費などの資金的な援助を行うことや、地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRすることなどが多くなっています。
- ・助け合い、支え合いの輪を広げるためには、困った時にはお互いに助け合う相互扶助の意識を啓発し、地域活動に参加しやすい環境づくりを整備するとともに、地域で多種多様な活動を行い、活躍する団体やボランティア等の活動内容の周知を図ることが重要です。

【 地域の声 】



- ・活動している団体のPRと手助けを必要としている人との橋渡しをして欲しいな。
- ・活動する場所が足りないね。

- ・ボランティア活動の種類を増やして欲しいな。
- ・ボランティア活動の活性化が必要だね。



【 市民の声 】

【助け合い、支え合いの輪を広げるために、大切な取り組み】




- ⇒ (1) 地域活動・ボランティア活動の推進

助け合い、支え合いの輪を広げるために、みんなで取り組むこと

(1) 地域活動・ボランティア活動の推進

地域を基盤に活動する様々な団体やボランティア等が活動しやすい環境を整備するとともに、関係機関との連携を強化することで、地域活動・ボランティア活動を促進します。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○広報やボランティアセンターからの情報を積極的に収集しましょう。○積極的に地域活動・ボランティア活動に参加しましょう。○地域で活動している団体やボランティア等の活動内容を知り、参加したい活動を見つけ参加しましょう。○ボランティア活動を安心して行うため、ボランティア活動保険に加入しましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○地域で手助けを必要としている人や団体等の情報を提供しましょう。○手助けを必要とする人や団体等にボランティアが紹介されるよう、ボランティアコーディネーターを活用しましょう。○あらゆる世代の人が地域活動・ボランティア活動に参加しやすい環境づくりに協力しましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○保育ボランティア養成講座を実施し、子育てに関するボランティア活動を促進します。○ボランティアコーディネーターの活動を促進するため、情報提供を充実するとともに、コーディネート機能の向上に対する各種支援を行います。○あらゆる世代の人が地域活動・ボランティア活動に参加しやすい環境を整備し、活動の活性化を促進します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
ボランティア活動の支援	ボランティアの養成やボランティア情報の収集・提供、ボランティアネットワークの整備を図ります。	社会福祉協議会
ボランティアコーディネーターによるボランティア活動の促進	ボランティア活動の相談やボランティア活動等の受け入れ・調整、福祉関係のボランティアの育成、個人や団体のボランティア活動への支援活動などを行います。	社会福祉協議会
はすだ地域支えあいサービス	高齢者等の日常生活での安心の確保や元気な高齢者の介護予防などにおける支え合いの活動の促進を図るため、日常生活で困りごとがある人に対し、ボランティアが有償でお手伝いをします。	社会福祉協議会

日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをします

はすだ地域支えあいサービス

利用会員
お手伝いが必要なみなさま

サービス利用できるかた (市内在住)
日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いが必要なひとり暮らしの高齢のかた、高齢のかたのみの世帯、病氣・産前産後などで一時的にサービスの必要なかた

サービス内容
家の掃除、整理整頓、衣類の洗濯、つくろい、食事の支度、買い物、窓ふき、散歩・外出の付き添い(ただし身体介助を伴わないもの)、衣類の入れ替え、簡易な縫い物の手入れ、電球・蛍光灯などの交換、代筆・代読、ゴミ捨て、話し相手
※一回あたり、おおむね30分~1時間程度で終了できる範囲内のサービスとなります。

サービス利用できる時間
平日の午前9時~午後5時 (土日祝日、年末年始はお休みになります)

利用料
30分 300円
社会福祉協議会の会員に未加入のかたは、年会費500円~にご加入していただけます。

協会員
お手伝いをしてくださるボランティアのみなさま

市内在住の高齢のかたや障がいのあるかたなどの、日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをしてくださるかたを大募集中です!!
空いている時間にお手伝いいただけることがありましたら、ぜひご協力をお願いします。

お手伝いいただく内容
家の掃除、整理整頓、衣類の洗濯、つくろい、食事の支度、買い物、窓ふき、散歩・外出の付き添い(ただし身体介助を伴わないもの)、衣類の入れ替え、簡易な縫い物の手入れ、電球・蛍光灯などの交換、代筆・代読、ゴミ捨て、話し相手
できる内容、できる時間帯でご依頼いただけます。

協力謝礼
30分 250円
(1時間の活動ごとに、500円のはなみずき商品券と交換します)
※利用料と協力謝礼の差額50円は、地域支えあいサービスの事務費等として活用させていただきます。

相談からサービス利用までのながれ

- 1 利用申し込み
- 2 サービスの利用決定
- 3 サービスの利用
- 4 利用料のお支払い

協会員登録から活動までのながれ

- 1 協会員登録
- 2 活動依頼
- 3 活動
- 4 活動報告の提出
- 5 商品券のお渡し

心あひだネットワーク 社会福祉協議会 蓮田市社会福祉協議会
〒349-0121 蓮田市岡山4-5-6
電話 048(769)7111 FAX 048(768)1815
営業時間 平日午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日は休み)

【はすだ地域支えあいサービスパンフレット】

3. みんなで見守り、必要に応じて支え合える地域をつくろう

現状と課題

- ・子どもや高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、近隣住民や関係団体・機関等の声かけや訪問などによる日常の見守りが行われるとともに、安否確認等を通じて、孤独死や虐待等に関する問題の早期発見・解決を図ることが大切です。
- ・蓮田市では、在宅の高齢者が地域社会から孤立することを防止するため、地域の見守りを兼ねた地区別の敬老会を実施したり、高齢者見守りネットワーク（平成23年度現在30団体）を構築したりするなど、高齢者の生活を見守る支援のネットワークの充実に努めています。また、各地区の民生委員・児童委員が個別に訪問し、救急医療情報キットを配布するなどの見守り活動も行っています。
- ・市民アンケート調査の結果をみると、隣近所で困っている家庭があった場合にできる手助けについて、安否確認の声かけが約6割と最も多くなっています。
- ・市民懇談会の結果をみると、「地域の見守りを充実すべきだ」という意見が多くなっており、地域の住民や関係団体、行政等の相互の連携を強化し、見守り体制の充実に努めることが求められています。
- ・みんなで見守り、必要に応じて支え合える地域をつくるためには、民生委員・児童委員や近隣住民、自治会等が協力・連携し、情報を共有し合う体制づくりに努めるとともに、見守りを必要とする人へのきめ細やかな対応が必要です。

【 地域の声 】



・見守りのネットワークを関係団体等で協力し合って構築しないとね。

・手助けができる人と支援が必要な人を定期的に確認できる集まりがあるといいかな。



【 市民の声 】

【みんなで見守り、必要に応じて支え合える地域をつくるために、大切な取り組み】




⇒ (1) ネットワークづくりの推進

みんなで見守り、必要に応じて支え合える地域をつくるために、みんなで取り組むこと

(1) ネットワークづくりの推進

地域で暮らす人が悩みを抱え込んで地域で孤立しないよう、見守りと支え合いのネットワークづくりを推進します。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○隣近所、地域で気軽に声をかけ合いましょう。○見守りが必要な人を見つけたら、民生委員・児童委員や団体等に知らせましょう。○虐待やDV被害を発見した際には、適切な窓口等へ通報・相談をしましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○地域の団体等で組織的な見守り活動を行いましょう。○民生委員・児童委員が活動しやすいよう、連携・協力した環境づくりに努めましょう。○地域の民生委員・児童委員や自治会等と協力して、敬老会による見守りを行いましょう。○地域の見守りネットワークをつくりましょう。○虐待やDV被害に対し、通報・相談しやすい環境づくりを進めましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○関係団体等と連携し、地域の見守りネットワークを充実します。○高齢者見守り活動の支援として、民生委員・児童委員により救急医療情報キットを今後も配布します。○関係機関等との連携を強化し、虐待やDV被害の早期発見・解決に努めます。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
児童の権利の確保	児童の権利を守り尊重していくため、家庭や学校、関連施設などの連携を強化し、地域一体で取り組みます。	子ども支援課 学校教育課
児童保護相談の充実	児童保護の必要な家庭の相談に応じ、関係機関と連携して児童相談体制の充実を図ります。	子ども支援課 学校教育課
被害に遭った子どもの保護の推進	被害に遭った子どもや家族への援助の方法など、関係機関と連携して対応を図ります。	子ども支援課 学校教育課
要保護児童対策地域協議会の充実	関係機関や地域が一体となり、児童虐待を予防するとともに、虐待の早期発見・早期対応を図ります。	子ども支援課 学校教育課 教育総務課 福祉課
敬老会による見守り活動	地区別に実施している敬老会への参加呼びかけを通して、自治会や民生委員・児童委員の協力を得て見守りを行います。	長寿支援課
ひとり暮らし高齢者等の見守り事業	65歳以上で食事の支度を行うことが困難なひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯、重度障がい者世帯のうち希望者に対し、ボランティアが月1回の昼食のお弁当を届ける際に見守りを行います。	社会福祉協議会
高齢者見守り支援ネットワーク事業	在宅の高齢者が家族や地域社会から孤立することを防止し、日常生活における問題を早期発見・解決することができるよう、民生委員・児童委員や自治会、郵便事業者、新聞事業者などの民間事業者を含むネットワーク構成団体と協力し、高齢者の生活を見守る支援ネットワークを充実します。	長寿支援課



ボランティアグループの活動紹介 No. 4

電話訪問による安否確認【友愛電話 ちどり】

65歳以上のひとり暮らしの高齢者へ毎週水・金曜日に分けて電話での安否確認を行っています。そして、電話訪問の際に、悩み事や相談、話し相手も行っています。また、電話訪問だけでなく、利用者との交流会を年1回開催しています。

4. 地域の安心・安全をみんなで支えよう

現状と課題

- ・東日本大震災を機に、防災を含め地域全体の安心・安全なまちづくりに対する市民の意識が高まるとともに、自主防災組織等の地域コミュニティが果たす役割の重要性が地域で再認識されています。
- ・蓮田市では、自主防災組織と自治会等による防災訓練時に地震体験等を行うことで、防災意識の高揚を図っています。
- ・また、「子ども 110 番の家」の設置促進や小学校におけるスクールガードリーダーによる防犯体制づくりを進めるとともに、地域の自主防犯活動を促進するため、防犯活動に必要な物品購入の支援を行っています。
- ・さらに、子どもや高齢者を交通事故から守るため、交通指導員や交通安全母の会による街頭啓発活動や、高齢者世帯を訪問し交通安全の指導を行うなど、交通安全の意識の高揚を図っています。
- ・市民アンケート調査の結果をみると、身近な地域で取り組むべき課題や問題について、防犯や防災など地域の安全確保に対する関心が高くなっています。
- ・また、災害時要援護者避難支援制度の認知状況について、4割を超える人が知らないと回答しており、市民への浸透が不十分なことから、制度の周知・啓発及び名簿登録の促進を図ることが必要です。
- ・地域の安心・安全をみんなで支えるためには、緊急時・災害時だけでなく平常時から、あらゆる主体が連携し合い、地域で相互に支え合う体制を構築することが重要です。また、「子ども 110 番の家」や災害時要援護者避難支援制度などの各種制度が利用されるよう、制度の普及促進をより一層図る必要があります。

【 地域の声 】



- ・災害時や緊急時における対応について不安があるね。
- ・要援護者支援体制をより効果的に機能させられるといいね。

- ・緊急時に支援が必要な人を手助けした後、どうすべきなのかな。
- ・災害・緊急時の連絡や情報伝達に不安があるね。



【 市民の声 】

【地域の安心・安全をみんなで支えるために、大切な取り組み】




⇒ (1) 防災体制の充実、(2) 防犯・交通安全対策の推進

地域の安心・安全をみんなで支えるために、みんなで取り組むこと

(1) 防災体制の充実

安心して生活できる地域をめざし、防災意識の高揚を図るとともに、日頃から災害時を想定した防災体制の充実に努めます。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○日頃から防災に対する関心を持ち、様々な情報を収集しましょう。○地域の防災活動への関心を高め、自発的に参加しましょう。○自らの身の安全は自分で守る意識を持ち、緊急時に周囲で手助けが必要な人がいれば、手助けをしましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○市と協力して、防災訓練を実施しましょう。○地域の要援護者に関する情報を民生委員・児童委員に提供しましょう。○地域全体で協力し合い、地域の防災力を高めましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○自主防災組織と自治連合会と協力し、防災訓練を実施します。○自主防災組織と自治会、民生委員・児童委員等との連携を強化します。○関係部局と情報交換・提供を行い、防災体制を充実します。○防災団体・関係機関等との連携を強化し、地域の防災力を高めます。○緊急通報システムを活用し、要援護者情報の収集及び把握を行うことで、緊急時の支援体制を構築します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
地域防災力の向上	家庭に対して防災啓発パンフレットの配布や総合防災訓練の実施などにより、防災知識や災害対応力の向上を図ります。	危機管理課 消防課
地域の防災ネットワークの確立	地域の自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員との連携を図り、防災ネットワークを確立します。	危機管理課 福祉課
災害時要援護者への対策の充実	地域防災計画に基づき、災害時要援護者への対策に取り組むとともに、関係機関との連携や情報提供体制の充実、地域ぐるみでの支援体制づくりに努めます。	危機管理課 福祉課
災害時における情報伝達体制の整備	災害時要援護者に対し、緊急時の情報伝達を円滑に図るため、緊急通報端末機の設置の促進に努めます。	危機管理課 福祉課
災害時要援護者支援システムの構築	防災対策を進めるうえで課題となる情報収集システムや単独で避難することが困難な「要援護者」を支援するシステムづくりを推進します。	危機管理課 長寿支援課 消防課 福祉課
自主防災組織の活動支援	自主防災組織の活動や装備品の購入に対する補助金支給を行い、自主防災組織の育成を図ります。	危機管理課






【第30回蓮田市総合防災訓練】

地域の安心・安全をみんなで支えるために、みんなで取り組むこと

(2) 防犯・交通安全対策の推進

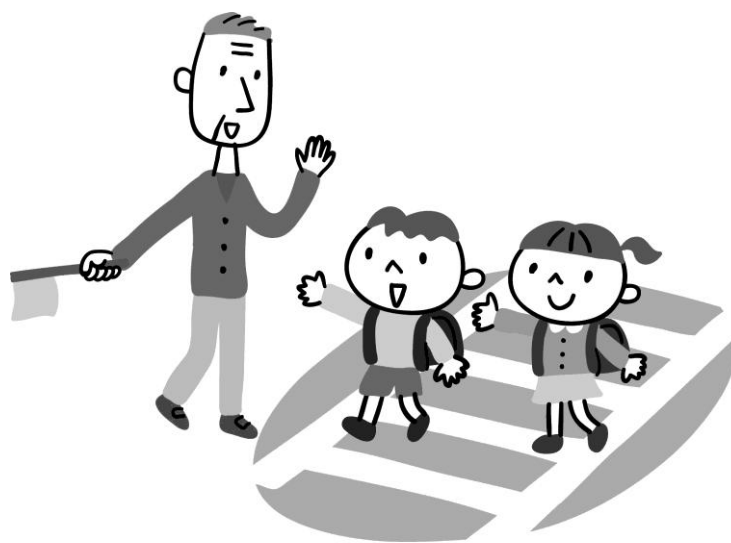
犯罪・交通事故のない安全で住みやすい地域環境を確保するため、地域ぐるみで防犯・交通安全対策を推進します。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○自分の身は自分で守ることを基本に防犯意識を高めましょう。○地域の防犯・交通安全活動への関心を高め、自発的に参加しましょう。○正しい交通安全のルールとマナーを身に付けましょう。○地域で活動する団体等と協力して、地域の見守りを行いましょ。○「子ども 110 番の家」に登録し、登録者に配布される対応マニュアルをよく読み、いざという時に備えましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○学校応援団やスクールガードリーダー等と協力して、地域の防犯・交通安全活動を強化しましょう。○「子ども 110 番の家」の登録世帯等と協力し、地域ぐるみの防犯活動を進めましょう。○地域全体で協力し合い、地域の防犯力を高めましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○「子ども 110 番の家」の登録制度の周知を図り、登録数を増やします。○スクールガードリーダー等の活動を支援します。○正しい交通マナーが身に付くよう、ライフステージに応じた交通安全教育を行います。○全小中学校における危機管理マニュアルの整備を進めます。○警察署や各種関係機関、団体等との連携により、地域の安全の確保に努めます。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
防犯意識の高揚	地域住民や自治会、行政、その他関係機関や関係団体などが連携し、地域ぐるみの防犯意識を高めます。	危機管理課 学校教育課
障がい者に対する防犯意識の普及啓発	視覚障がい者への点字パンフレット作成など、障がいの状況に配慮した防犯に関する情報提供を通じて、防犯意識の普及啓発に努めます。	危機管理課 福祉課
自主防犯組織の活動支援	地域で自主防犯活動が活発に展開されるよう、必要な物品購入や活動に補助金を支給します。	危機管理課
「子ども 110 番の家」の設置数の拡大	犯罪から子どもを守るため、緊急の避難場所として、「子ども 110 番の家」の設置数の拡大を図ります。	危機管理課 学校教育課
関係機関・団体によるパトロールの実施	団体や関係機関等がネットワークを組織し、パトロール活動を通じて、迅速な被害情報の収集・提供や防犯ブザーの配布などを促進します。	危機管理課 学校教育課 教育総務課 福祉課
警察や消防機関等との情報交換や連携の強化	蓮田市防犯のまちづくり推進条例に基づき、犯罪抑止や事故被害の防止に向けて、警察や消防機関等との情報交換や連携の強化に努めます。	危機管理課 消防課
交通安全教育の推進	子どもたちを交通事故から守るため、保育園や幼稚園、小学校、中学校などで交通安全教室を開催します。	子ども支援課 学校教育課 自治振興課



基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり

1. 必要な情報を得られ、気軽に相談できるしくみをつくろう

現状と課題

- ・地域には、子育てをしている人やひとり暮らし高齢者等で悩みや不安を抱え、誰にも相談できず、また、必要な情報が入手できない人が増える傾向にあります。そのため、そうした人々に対し、気軽に相談できる環境の整備や、必要な情報を適切かつわかりやすく、より効果的に提供する体制の整備が求められています。
- ・蓮田市では、身近な子育て相談窓口として子育て支援センターや、高齢者等からの様々な相談内容に応じる地域包括支援センター等において、関係機関等との連絡調整をしながら、必要な支援やサービスにつながるよう、各種取り組みを進めています。
- ・市民アンケート調査の結果をみると、福祉サービスの入手状況について、ほとんど情報を入手できていない人が4割を超えています。そのため、今後情報が必要な人に必要な情報が正確に届くよう、情報提供体制の充実を図ることが求められています。
- ・また、民生委員・児童委員の認知状況について、約3割の人が知らないと回答しており、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員が果たす役割の重要性に関し、より一層の周知・啓発を図る必要があります。
- ・必要な情報を得られ、気軽に相談できるしくみをつくるためには、社会福祉協議会や関係機関、団体等と緊密に連携し、情報の共有化を図るとともに、安心して相談できる窓口づくりに努めることが重要です。

【 地域の声 】



・子育てについて、よく相談されるわ。

・市のサービスや制度など、その情報を必要としている人に正確かつ確実に届くようにしてほしいな。



【 市民の声 】

【必要な情報を得られ、気軽に相談できるしくみをつくるために、大切な取り組み】




⇒ (1) 情報提供の充実、(2) 相談体制の充実

必要な情報を得られ、気軽に相談できるしくみをつくるために、みんなで取り組むこと

(1) 情報提供の充実

地域に暮らす誰もが情報を得られる環境にあり、地域内で情報が共有されるなど、地域全体に情報が行き届く提供体制を構築します。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○日頃から必要な情報の収集を行きましょう。○市の広報をはじめ、社会福祉協議会が発行する社協だより等の関係機関・団体からの情報を入手しましょう。○収集した情報について、近隣住民と必要な情報の伝達や共有を行いましょ。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○市や関係機関、団体等から出される情報を地域で共有し、情報を必要としている人に提供しましょう。○地域で情報共有や意見交換を行える場をつくりましょう。○活動する地域や分野、組織の枠を超えて、情報を共有し、積極的に情報を発信しましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○ユニバーサルデザインに配慮した見やすく、わかりやすい広報紙づくりに努めます。○「広報はすだ」や回覧板、市のホームページ等の多様な情報伝達手段を確立し、地域の状況に応じた適切な情報提供を行います。○関係機関・関係者間の情報交換等を推進し、提供情報の質的向上に努めます。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
子育て情報誌の発行	家庭教育の支援を図るため、子育て中の親が必要な保健・医療・福祉など各分野の情報や子育てサークル情報、公共施設案内などの情報を集めた子育てに関する情報誌を発行します。	子ども支援課
視覚障がい者に配慮した情報提供の充実	声の広報や点字の広報など、視覚障がい者に配慮した情報提供を行います。また、視覚障がい者が選挙時に投票できるよう、点字等による情報提供を行います。	広報広聴課 福祉課 選挙管理委員会
高齢者や障がい者への情報提供体制の充実	高齢者や障がい者、またその家族が必要とする情報が入手しやすいよう、関係機関・団体の発行する情報誌等の情報を整理し、必要な情報の提供に努めます。	長寿支援課 福祉課
保育サービスに関する情報提供	市民が施策を利用しやすいようにするため、保育サービスに関する情報提供を図ります。	子ども支援課



ボランティアグループの活動紹介 No. 5

声の広報活動【蓮田市声のグループ いずみ】




毎月、蓮田市の広報を朗読したCDと新聞・雑誌等を編集し、朗読したCDを市内の視覚障がいの方や高齢者の方に郵送しています。また、本の朗読も依頼があれば随時CDに録音して対応しています。

必要な情報を得られ、気軽に相談できるしくみをつくるために、みんなで取り組むこと

(2) 相談体制の充実

身近な地域の中で気軽に相談できる受け皿づくりと様々な相談内容に対応できるよう、各種相談窓口の周知・充実を図ります。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○悩みごとや心配ごとを一人で抱え込まず、周囲の人に相談しましょう。○地域の身近な相談役である民生委員・児童委員や各種相談窓口にご相談しましょう。○身の回りで相談を受けたら、話を聞き、内容に応じて地域に相談するか、適切な相談機関へつなげましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○悩みごとを抱えている人が気軽に相談でき、かつ地域で様々なことについてみんなで話し合える環境づくりを行いましょ。○地域で対応できない相談については、市や関係機関の窓口を紹介し、支援につなげましょ。○身近な場所で気軽に悩みや不安を解消できるよう、出前健康相談をみんなで利用しましょ。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○地域の身近な相談役である民生委員・児童委員の活動を支援します。○各種相談窓口の周知・充実を図り、利用を促進します。○心身の健康問題の解決が図られるよう、健康相談を充実します。○関係機関と連携を深め、総合的な相談支援体制を構築します。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
身近な相談窓口の整備・充実	児童センターや家庭児童相談室、保育園、地域子育て支援センター、教育相談室、心のホット相談室などにおいて身近な子育て相談窓口を整備し、関係機関や関係各課と連携を図りながら来所・電話・FAX・Eメールなどによる多様な相談体制の充実を図ります。	子ども支援課 学校教育課 健康増進課 福祉課
障がい者の相談支援体制の充実	身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談体制の充実を図ります。また、精神障がい者については、地域生活支援センター「風」などにおける相談体制の充実を図るとともに、専門的支援のできる相談員が設置されるよう国や県に働きかけます。	福祉課
人権相談の実施	人権侵害などで困っている人に対し、相談の場を設けて、適切なアドバイスを行います。	庶務課
高齢者の総合的な相談支援の推進	地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族から様々な相談を受け、必要な支援やサービスにつなげます。	長寿支援課



NPO法人の活動紹介 No. 2

地域社会における悩み事の相談窓口【NPO法人埼玉カウンセリング研究会】

地域における住民の生活や様々な悩みごとの相談に応じるなど、安全で安心して生活できる地域社会の実現をめざしています。

2. 利用しやすい福祉サービスのしくみをつくろう

現状と課題

- ・近年の福祉制度の動向をみると、福祉サービスの利用方法は提供主体から利用者主体へと移行するとともに、福祉ニーズやサービス利用者が多様化及び増加しており、利用者が安心してサービス利用できる環境づくりとサービスの量と質の確保が求められています。
- ・また、認知症や障がい等により判断能力が不十分な人の尊厳や権利を守り、その人らしく住み慣れた地域で安心して日常生活を送れるよう、福祉サービスの適切な利用の手助けをすることが必要です。
- ・蓮田市では、今後、高齢化の進行に伴いひとり暮らしの認知症高齢者の増加が見込まれることから、成年後見制度の利用促進をより一層図る必要があります。
- ・市民アンケート調査の結果をみると、福祉サービスの充実度について、充実していないと感じている人が5割を超えており、福祉サービスの量の確保と質の向上を図る必要があります。
- ・また、成年後見制度の認知状況について、市民への浸透が不十分なため、制度の周知及び利用の促進を図ることが必要です。
- ・利用しやすい福祉サービスのしくみをつくるためには、利用者視点に立った福祉サービスの充実に加え、誰もが安心して利用できる福祉サービスのしくみを整えるとともに、その人らしくいつまでも地域で安心して暮らせるよう、日常生活への支援や権利擁護の取り組みを充実することが重要です。

【 地域の声 】



・日常生活上で自分では対応が難しい用件や出来事が増えてきているね。

・サービスを必要としている利用者とサービス提供者を結び付けるための取り組みが必要だよ。



【 市民の声 】

【利用しやすい福祉サービスのしくみをつくるために、大切な取り組み】




⇒ (1) 権利擁護の推進、(2) 福祉サービスの充実

利用しやすい福祉サービスのしくみをつくるために、みんなで取り組むこと

(1) 権利擁護の推進

高齢者や障がい者等の人権が尊重され、安心して日常生活を送れるよう、サービス利用者等の人権を守る取り組みを進めるとともに、問題を早期発見・解決できる体制の充実を図ります。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○成年後見制度やあんしんサポートねっと（福祉サービス利用援助事業）等のしくみを理解しましょう。○利用している福祉サービスに対し、不満や疑問が生じた際には、周囲の人や相談窓口等に相談しましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○成年後見制度やあんしんサポートねっと等の利用を勧めましょう。○利用している福祉サービスに対し、苦情や不満を抱えている人がいたら、積極的に相談に応じましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○成年後見制度やあんしんサポートねっと等の制度や支援の周知を行います。○サービス提供者に対し、利用者等からの苦情・情報等に応じた調査・指導・助言等を行います。○サービス利用者の苦情や不満の解消及びサービスの改善を図るため、サービス提供者との間で調整を行う介護相談員派遣事業を推進します。

■市の主な取り組み




事業名等	事業内容	担当課
権利擁護事業	高齢者や障がい者等が地域で尊厳ある生活を維持し、安心して生活できるよう、関係機関との連絡調整や見守りのネットワークの活用、成年後見制度の利用などによる支援を行います。	長寿支援課 福祉課
市民後見人制度の普及	介護サービス利用時の契約等における後見人の利用を促進するため、市民後見人制度の普及を図ります。	長寿支援課
成年後見制度利用支援事業	認知症や障がい等により判断能力が不十分で、かつ、配偶者や身近な親族がいないなどの理由により、財産管理や身上監護など必要な保護が図れない人の権利擁護を図るため、成年後見制度の周知及び利用を支援します。	長寿支援課 福祉課
あんしんサポートねっと (福祉サービス利用援助事業)	物忘れなどのある高齢者や障がい者などを、定期的に訪問し、福祉サービスの利用手続きの援助や日常金銭管理の援助を行います。	社会福祉協議会
認知症高齢者への知識理解促進・啓発活動の促進	認知症に対する正しい理解の促進を図るとともに、認知症やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」を養成するため、「認知症サポーター養成講座」を開催します。	長寿支援課

利用しやすい福祉サービスのしくみをつくるために、みんなで取り組むこと

(2) 福祉サービスの充実

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、利用者や地域の特性に応じた福祉サービスの充実に努めます。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○福祉サービスの内容について、正しく理解し、適切に利用しましょう。○必要なサービスを受けられずに困っている人がいたら、民生委員・児童委員や団体等に知らせましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○福祉サービスに関する知識が学べる講座等を実施しましょう。○福祉サービスの利用について、相談できる場を設けましょう。○周囲に支援を必要とする人がいる際には、民生委員・児童委員や関係機関につなげ、必要なサービスの利用に結び付けましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○利用者ニーズの変化に対応した良質な福祉サービスの提供と運営を行います。○ケアマネジャーの日常的な業務の円滑な実施を支援するため、研修会や指導・相談を行います。○子ども・高齢者・障がい者・健康等の各福祉分野の計画に基づき、各種福祉サービスの情報提供及び適切なサービスの提供に努めます。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
移送サービス事業	常時車いす又はねたきり状態にあって、公共交通機関を利用することが難しい高齢者を対象に、専用の車両（リフト又はストレッチャー装着車）で、市内又は隣接市町にある医療機関及び保健福祉施設への移送を行います。	長寿支援課
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	高齢者が必要な福祉サービスが受けられるよう、主治医やケアマネジャー等の他職種との連携及び協働を推進するとともに、関係機関との連携による支援を行います。	長寿支援課

✎ ボランティアグループの活動紹介 No. 6

臨床美術による介護予防効果【蓮田やすらぎ会】

参加者が絵を描いたり、新聞紙を活用して造形に取り組む等の臨床美術を通じた五感への刺激による脳全体の活性化を促しています。介護予防や認知症高齢者の予防・治療に効果があるといわれています。



3. 元気で楽しく暮らそう

現状と課題

- ・地域福祉を推進する原動力となるのは、市民一人ひとりの積極的な地域活動への参加です。そのためには、誰もがいきいきと健康で生きがいを持てる充実した生活を、日頃から送っていることが大切です。
- ・蓮田市では、概ね60歳以上の高齢者（10人以上）で構成されている団体に対し、生きがいづくりや健康づくり活動の支援を行っています。
- ・また、寿大学や生涯学習団体情報誌等を通じた生涯学習の機会の提供に努めています。
- ・さらに、シルバー人材センター等による高齢者の就業の機会の確保や、障害者雇用サポートセンター等による障がい者の社会的自立及び雇用の場の創出に取り組んでおり、引き続き充実していくことが求められています。
- ・市民アンケート調査の結果をみると、身近な地域で取り組むべき課題や問題について、高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりへの取り組みに対する関心が高くなっています。
- ・元気で楽しく暮らすためには、誰もが日々の生活の中で生きがいと充実感を感じながら、一人ひとりの「生きる力」が培われる生きがいづくりや健康づくりの推進や、就労及び社会参加の促進を図ることが必要です。また、幅広い市民参加による地域福祉活動を促進していくことが重要です。

【 地域の声 】



- ・高齢者の健康づくりは大事だね。
- ・自分たちを育てる知識や情報を学びたいな。

- ・子どもも大人も楽しめる健康づくりの体操があるといいね。



【 市民の声 】

【元気で楽しく暮らすために、大切な取り組み】




⇒ (1) 生きがいづくりの推進、(2) 健康づくりの推進

元気で楽しく暮らすために、みんなで取り組むこと

(1) 生きがいの推進

高齢者や障がい者が地域の中で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、就労環境の整備や社会参加の促進を図るとともに、生涯学習活動を推進します。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○地域との交流や趣味を通して、生きがいを持った生活を楽しみましょう。○老人クラブ等の活動に参加しましょう。○これまで培った経験と知識・技能を生かし、「生涯学習支援者人材バンク」への登録や地域活動等を行きましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○老人クラブ等による様々な活動の充実を図りましょう。○「寿大学」などの生涯学習に関する情報を共有し、必要としている人に伝えましょう。○「生涯学習支援者人材バンク」を利用し、地域での学習活動に活用しましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○高齢者等の「生涯学習支援者人材バンク」への登録を促し、人材バンクの利用促進を図ります。○高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、地域の団体等を支援します。○就労機会の確保に向けて、窓口等における就業関連パンフレットの配布や情報提供、地域の企業等との連携の強化、シルバー人材センター等への支援を行います。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
生涯学習機会の提供	市民一人ひとりが生きがいのある生活を送れるよう、生涯学習の機会を提供します。	長寿支援課 社会教育課
人材バンクの活用の促進	市民の学習活動及び公共機関が行う学習、教育事業を支援する「生涯学習支援者」の登録・活用の促進を図ります。	社会教育課
スポーツ・文化芸術活動の振興	スポーツ・文化芸術活動の振興等を通じて、余暇活動や社会参加の機会を拡充します。	社会教育課 福祉課
高齢者の生きがいづくりや健康づくりへの支援	概ね60歳以上の高齢者が10人以上で構成している団体の諸活動（豊かな経験と知識・技能を生かした地域での社会活動等）に対して支援を行い、高齢者の生きがいづくりや健康づくりをサポートします。	長寿支援課 健康増進課
シルバー人材センター事業への支援	60歳以上の高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の機会を確保するための事業を行うシルバー人材センターへの運営に対し、支援を行います。	長寿支援課
移動支援事業を行う事業者情報の提供と周知	障がい者の社会参加を支援するため、移動支援事業を行う事業者情報の提供及び事業の周知に努めます。	福祉課
公共交通のバリアフリー化	高齢者や障がい者等が積極的に社会参加できるよう、移動手段のバリアフリー化を推進します。	都市計画課

ボランティアグループの活動紹介 No. 7

高齢者の生きがいづくり活動【まろにえ会】




「いきがい大学伊奈学園」の卒業生で組織された高齢者で地域社会活動を行っています。蓮田市を中心に活動しており、社会福祉協議会や高齢者福祉施設、病院等の要請を受け、介助や、保育園や小学校等における昔遊び・物づくりの指導協力をしています。

元気で楽しく暮らすために、みんなで取り組むこと

(2) 健康づくりの推進

健やかでいきいきとした生活が送れるよう、地域ぐるみで健康づくりに取り組みます。

それぞれができること

<p>自 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○日頃から体を動かす習慣を持ちましょう。○自分の健康に関心を持ち、定期的に各種健（検）診を受診し、健康管理に気をつけましょう。○市民健康講座や健康づくり団体、スポーツ団体が実施する料理講習会や運動教室に参加し、健康づくりの意識を高めるとともに、日常生活で実践しましょう。
<p>共 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○手軽に楽しめる運動を紹介しましょう。○自治会等で手軽に体を動かせるスポーツの集いを開きましょう。○健康づくり団体やスポーツ団体が行う各種教室の開催等の活動が円滑に行われるよう、協力しましょう。○各種健（検）診を受診するよう、地域で声かけをしましょう。
<p>公 助</p> 	<ul style="list-style-type: none">○心身の健康増進と運動習慣の定着を促進するため、市民健康講座やスポーツ教室を継続して実施します。○病気の早期発見・早期治療により健康に暮らせるよう、各種健（検）診の受診を促進します。○健康づくり団体の育成や活動の周知等を図るとともに、食生活改善のための伝達講習や食育普及活動を積極的に行います。

■市の主な取り組み

事業名等	事業内容	担当課
高齢者の生きがいづくりや健康づくりへの支援【再掲】	概ね 60 歳以上の高齢者が 10 人以上で構成している団体の諸活動（豊かな経験と知識・技能を生かした地域での社会活動等）に対して支援を行い、高齢者の生きがいづくりや健康づくりをサポートします。	長寿支援課 健康増進課
健康づくり事業の推進	地域の健康づくり推進団体や自治会、民生委員・児童委員等から構成された健康づくり推進員が団体を通じて健康づくりを地域に広めます。また、健康づくりに積極的に取り組めるよう推進員の育成を図り、推進体制を整えます。	健康増進課
保健サービスの充実	各種健（検）診の充実や、疾病を予防するための市民健康講座の開催、出前健康相談・講座等で市民の健康の保持増進を図り、保健サービスを充実します。	健康増進課



NPO法人の活動紹介 No. 3

心の健康づくり【NPO法人マインドフルネス総合研究所】

心理的なカウンセリングに関する研修会や研究会、講演会、心理カウンセラーの養成、心理相談等を通し、青少年の健やかな成長や一般市民の精神的な健康の維持・増進及び自殺防止を図っています。

健康を考えるきっかけづくりにご利用ください

出前健康相談・講座【健康増進課】

10 人以上の団体であれば、市内どこにでも依頼された場所に保健師・栄養士などが出張する出前型の健康相談・講座です。

内 容：血圧測定、検尿、体脂肪測定、健康相談、栄養相談、健康講座の内容は希望に応じたもの

※ 希望日の 1 か月前までにお申し込みください

【出前健康相談・講座の紹介】

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進に向けて

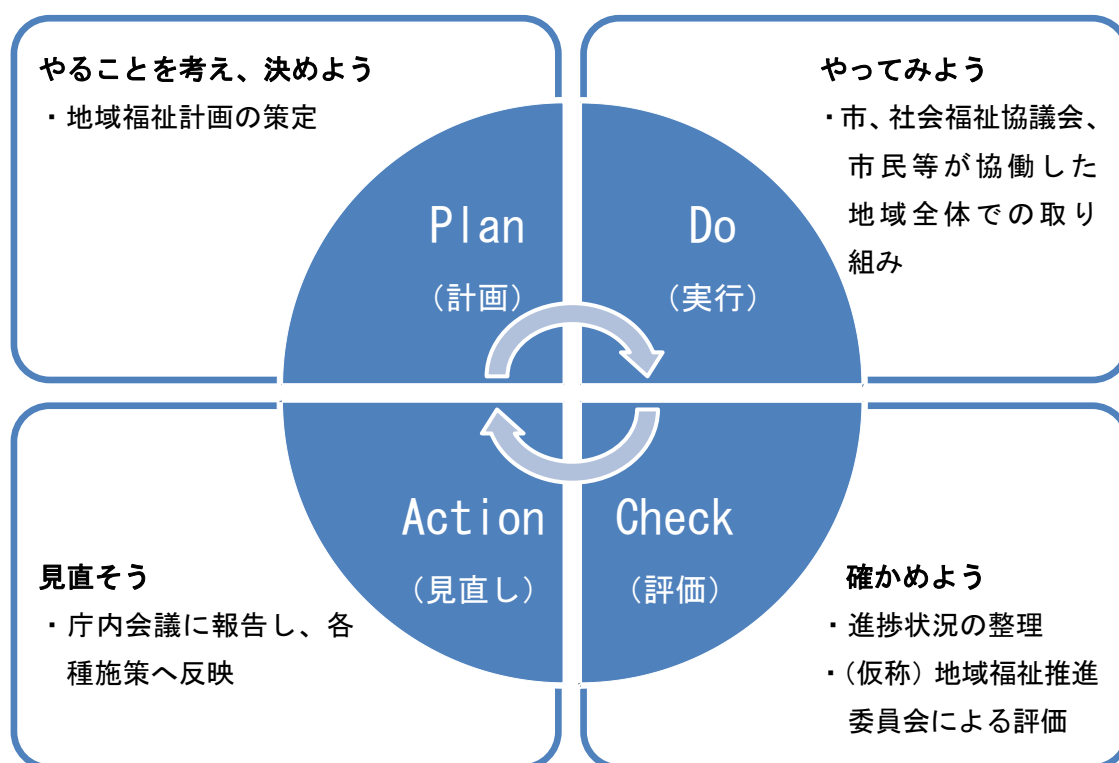
(1) 計画の周知

本計画は市民、ボランティア団体、NPO、関係機関など多様な主体の積極的な参加と幅広い連携が必要となります。そのため、市の広報やホームページ、計画の概要版の配布などを通して、計画の周知を図ります。

(2) 計画の進行管理

庁内の関係部署等との施策の調整等を行うなど、横断的な連携による一体的な計画の推進に努めます。

また、計画の着実な推進を図るため、「(仮称) 地域福祉推進委員会」を設置し、計画の進捗状況の点検・評価を行うとともに、PDCAサイクルによる計画の推進を図ります。PDCAサイクルとは、マネジメントサイクルの一つで、計画(Plan)を立て、それを実行(Do)し、実行の結果を評価(Check)して、さらに計画の見直し(Action)を行う一連の流れのことであり、計画に位置付けた施策の進捗状況を管理し、計画の目標達成に向けた実効性を確保します。



資料編



1 計画の策定経過

日付		実施項目	内容
平成23年度	12月6日～ 12月22日	アンケート調査	・市内在住の18歳以上の市民2,000人へ配布（回収率45.4%）
	12月20日～ 1月16日	団体アンケート 団体ヒアリング	・福祉団体とボランティア団体の45団体へ調査票配布及び4団体へヒアリングの実施
	1月30日～ 2月8日	市民懇談会	・市内5つの中学校区ごとの市民による地域福祉に関する意見交換会
平成24年度	8月6日	第1回庁内検討委員会	・策定スケジュールについて ・計画骨子案の検討について
	8月30日	第1回策定懇話会	
	11月12日	第2回庁内検討委員会	・計画素案の検討について
	12月3日	第2回策定懇話会	
	12月18日～ 1月17日	パブリックコメントの実施	・市ホームページ等にて募集
	1月28日	第3回庁内検討委員会	・計画案の検討について
	2月12日	第3回策定懇話会	

2 蓮田市地域福祉計画策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく蓮田市地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定について、市民及び各団体の幅広い意見を反映させるため、蓮田市地域福祉計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、懇話会の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、委員12人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 地域活動団体等関係者
- (2) 福祉関係団体等関係者
- (3) 知識経験のある者
- (4) 公募による市民

(任期)

第5条 委員の任期は、計画の策定が完了する日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 懇話会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇話会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。ただし、第1回目の会議は、市長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、健康福祉部福祉課において処理する。

- 2 委員に謝金を支給する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、計画の策定が完了した日にその効力を失う。

3 蓮田市地域福祉計画策定懇話会委員

任期：平成 24 年 8 月 30 日～平成 25 年 3 月 31 日
(敬称略)

氏名	区分	所属等
金井 務	地域活動団体	自治会
富田 とし子		自治会
高橋 欣也		民生委員・児童委員
香川 京子		民生委員・児童委員
高沢 秀樹		P T A 連絡会
石黒 さおり		P T A 連絡会
中村 尚		老人クラブ連合会
野口 スミ	福祉関係団体	ボランティア連絡会
齊藤 孝夫		介護支援専門委員連絡会
早川 悦夫	公募委員	公募市民
村松 由美子		公募市民

4 ボランティア団体等の一覧

■ ボランティアセンターに登録しているボランティアグループ（25 団体）

名称	主な活動内容
手話通訳問題研究会 蓮の実会	聴覚障がい者のハンディを考え、解決に向けての研究・運動と地域の福祉向上をめざす。また、市内の学校等へ手話指導も行う。
声のグループ いずみ	視覚障がい者・高齢者の方を対象に市の広報やご希望の本等をCDに吹き込み作成、配布、郵送を行う。
友愛電話 ちどり	ひとり暮らし高齢者の方へ毎週水、金曜日に分かれて電話での安否確認を行う。
点訳グループ ともしび	視覚障がい者に対し、図書や専門書及び文学書などの点訳を行う。また、市内の学校団体等への点字指導を行う。
環境美化 コスモス	市内の公共施設へプランターに花を植え、市民とのコミュニケーションを深める環境美化を行う。
収集整理 さざ波	使用済み切手、書き損じ葉書、ベルマーク、ロータスクーポンを市内の公共施設の収集箱から回収整理し、海外医療協力会や視覚障害を持つ高齢者の専用ホーム、心身障がい者の施設へ資金援助の一助として送る。
障がい者にとって住みよい街作りをすすめる蓮田市民の会 街づくりの会	障がい者が街へ出やすくなるために、車イスに試乗し、市内の道路や店舗を調査し、障がい者、家族の願いの実現のためにまた、障がい者、家族、市民、県民との交流を進める活動と勉強会を行う。
介護ボランティア あい	病院や団体の行事のお手伝いや、学校・団体への福祉教育の指導、奇数月の第2木曜日にふれあいサロンを開催する。
布の絵本 さくらんぼ文庫	布の絵本・遊具・エプロンシアターを製作し、一般の方へ無料で貸し出している。毎月第2・4木曜日 10時～15時に活動している。
まろにえ会	いきがい大学伊奈学園の修了生が施設・病院で園外活動の介助や、ひとり暮らし高齢者見守り事業のお弁当に添える絵手紙の作成を行う。
施設ボランティア さくら会	福祉施設での、車イス介助、オムツたたみ等を行う。また、東埼玉病院での筋ジス患者への介助を行う。
いちに会	福祉施設でリネン交換、整容、入浴後のお手伝いを行う。
お花&ハーブクラブ	閏戸のロータスファーム内菜園の花壇をハーブや季節のお花で彩る。
子育てネットワーク ハスダ	子育てサロンやイベントの開催、情報誌を発行し、子育ての支援活動を行う。

名称	主な活動内容
セーフティネット21	地域の安全と安心、豊かな環境を守るため、地域のパトロールを行う。また、秋にはさつまいも収穫祭を開催する。
津軽三味線 竹勇会	国内外の学校や福祉施設、様々な方を対象に津軽三味線の演奏、民謡、新舞踊等のライブ・コンサート活動を行う。
ティールーム 昴	毎月第2・3・4の水・木曜日の午前9時から午後4時まで椿山自治会館にてひとり暮らし高齢者など話す機会の少ない住民の方へ、お話し相手のボランティアを行う。
T.Bスターズ	地域の方との交流を目的に、音楽活動を行う。また、イベントを開催し、チャリティーで集めたお金は埼玉県内イベント開催地や各社会福祉協議会への寄附を行う。
蓮田おもちゃ病院	毎月第2土曜日に午後1時から午後4時まで蓮田市児童センターにて、無料で壊れたおもちゃの治療を行う。
蓮田市食生活改善推進員協議会	市民の健康増進に向けた調査、研究、調理の実習を行う。また、ひとり暮らし高齢者宅への見守り事業に協力し、配達する弁当のメニューを作成する。
蓮田やすらぎ会	五感を刺激して脳全体を活性化し、楽しい創造で自分を再発見する「いきいきアート塾」を開催する。
保育ボランティア ゆりかご	講演会、講習会、サークル活動の際に、乳幼児の保育を行う。
ゆずりっこ	子育て支援活動として、閩戸子育て支援センターにて、乳幼児、子ども服のリサイクル会を開催する（火曜日：不定期）。
ミニシアター・ペンギン座	保育園やイベント等の要望があるところで、紙芝居やエプロンシアター、手遊び等を通して親子の交流を図る。
蓮田シニア生き生きクラブ	福祉施設での介助、趣味、娯楽の指導支援を行う。

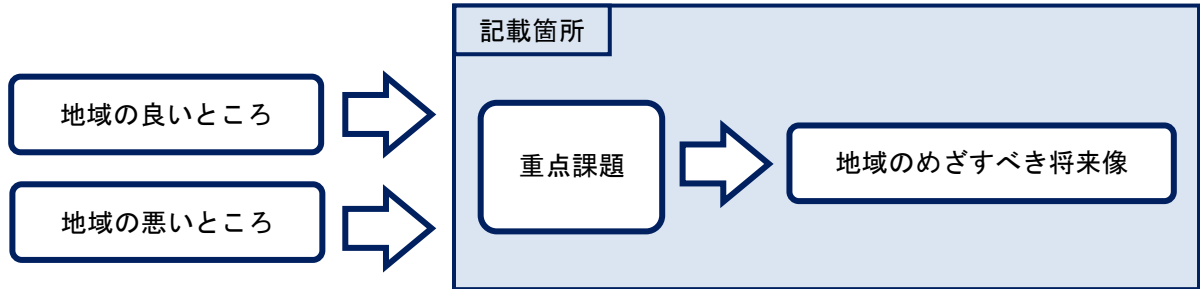
■蓮田市内のふれあい・いきいきサロン（20 か所）

名称	会場	主な活動内容
ふれあいサロン馬込第一	馬込自治会館	手芸・季節行事・茶話会・健康体操等
御前橋サロン	御前橋自治会館 及び屋外	①歩け歩け・子供神輿・花火大会・市民運動会、 新春餅つき大会など世代間交流 ②ヨガ ③健康体操
殖産ふれあいサロン	殖産自治会館	健康体操・講話
椿山いきいきサロン	椿山自治会館	①講話・季節行事・茶話会 ②元気棒体操
西新宿2・3丁目いきいき サロン	黒浜西自治会館	季節行事・手芸・吹き矢・茶話会
西新宿4・5丁目いきいき 微笑みサロン	黒浜西自治会館	季節行事・手芸・吹き矢・茶話会
むつみ会サロン	①個人宅 ②小林グラウンド	①囲碁将棋 ②グラウンドゴルフ
サロン仲良会	①上閩戸自治会館 ②③個人宅	①自治会館清掃・体操・茶話会・ゲームなど ②カラオケ ③卓球
北部サロン貝塚	①小林グラウンド ②コミュニティセンター	①グラウンドゴルフ ②吹き矢
西洋関山自治会「ふれあい 健康クラブ」	①行事により変動 ②関山分館	①季節行事・カラオケ等 ②吹き矢・セラバンド
いきいきサロンひらの	平野団地自治会	①カラオケ ②踊り ③手芸 ④茶話会・季節行事等
綾瀬自治会いきいきサロン 「癒しの泉」	綾瀬自治会館	喫茶・茶話会・絆づくり・一人ぼっちにしない 会
馬込第二ふれあいサロン	馬込自治会館	①茶話会・町内道路清掃等 ②吹き矢
サロン西城げんき会	黒浜西自治会館	講話・茶話会等
ふれあいサロン上町	須賀神社参集殿	茶話会・踊り・健康体操
北部童謡を歌う会	コミュニティセンター	童謡唱歌の歌唱・茶話会
黒浜馬場ふれあいサロン	黒浜馬場自治会館	茶話会・健康体操
新井第1ふれあいサロン	新井第1自治会館	茶話会・歩き方教室
井沼サロン	井沼自治会館	吹き矢
久台第2なかよし会	①②③久台自治会館 ④元荒川河川敷	①カラオケ ②茶話会 ③吹き矢 ④グラウンドゴルフ

5 市民懇談会の結果概要

5つの中学校区ごとにグループに分かれて開催した市民懇談会の検討内容は以下のとおりです。なお、本計画の課題と将来像を設定するにあたり参考にした「重点課題」と「地域のめざすべき将来像」を記載しています。

■検討内容



1. 黒浜西中学校区

(1) 第1グループ

①重点課題1（人のつながりを復活させるために）

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会の活動に積極的に参加するようにする ○あいさつの徹底、推進 ○地域内でのあいさつ等の声かけ運動をする ○地域のイベントに誘い合って参加する ○あいさつをする ○新しい人が引っ越してきたら、イベントに声をかける
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○毎朝ラジオ体操を流す ○家族名簿、PTA名簿 ○老人が小学校の英語教育に参加する ○自治会を中心に他のグループ団体と連携し、新しい取組をつくる ○サロンに関して毎月数回訪問する ○自治会と各団体間で連携し、共通のイベントを考える ○花火大会など地域が盛り上がるイベントを行う(西城沼、樺山の河川敷)
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○若者の誘致。できる限り比較的格安の宅地を造成して若者を誘致すれば、最善の高齢者対策となるのではないか。高齢者対策とは、単に高齢者を甘やかすだけではないと思う ○神社の整備を行い、公園に準じた施設とする ○循環バスの運行

②地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○平穏なまち ○普通の生活が普通にできるまち ○生きていてよかったと思える蓮田 ○若者のあふれるまち 蓮田市 ○あいさつ 声かけのあるまち 蓮田 ○子どもの声が響きわたるまち

(2) 第2グループ

①重点課題1 (新住民との関わりを深める)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○回覧板をポストではなく、手渡しすることで顔を見て様子が分かる。一人ひとりのネットワークで横のつながりができると思う ○全般的に基本的なルールを守る(見回り等をする) ○おすそ分け精神 ○近隣の方への声かけ ○自治会に加入してもらう方法について ○知らない方でも地域の中ではあいさつをする
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会制度の見直し
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○神奈川では市民が自治会に加入する施策をしているようなので、蓮田市でも実施して欲しい(自治基本条例など)

②重点課題2 (見守りなどのボランティアをもっと活発にしていく)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり暮らしの方を地域で把握するのは、本人にきいてから行っている(プライバシーを守りながら自主防災会に協力する)
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○助けられる人・助けられる人を定期的に確認できるような集まりがあると良い ○防災マップ(見守り把握)を活用できるようにする ○ボランティア拠点の活性化(知らない人が多い) ○サロン開催時に参加を促す ○自治体・新聞配達員・郵便・宅配便の人たちとの連携が取れば良いと思う
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、ひとり暮らしの方等についての情報を周りの人にも知ってもらえるようなシステムづくり ○情報をもっとわかりやすく(ネットに頼らない) ○守秘を義務付けられている民生委員・児童委員には、情報の提供を考えて欲しい ○ボランティア情報の発進 ○要援護者に対して、助けた後どうするかなどの準備が必要

③地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○人情味あふれるまち ○子どもからお年寄りまで、すべての世代の方が安心して住めるまち ○子どもと高齢者にやさしいまち ○自治体と連携がうまく取れるように、多くの人が地域の行事に参加して、楽しさを知ってもらえれば良い ○自然を大切に、すべての人が安心安全 ○高齢化に対して情報交換をして住み良いまちづくりに。男性も台所に立って認知症にならない。社会参加できるように

(3) 第3グループ

①重点課題1 (地域活動・地域のつながりを広げる)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会のお祭りで毎年かき氷屋(主人たちゴルフのグループ) ○退職した男性を動かす。何かできることに参加してもらうようすすめる ○道で知っている方に会ったら、必ず話題提供すること(自分が行うことも大切) ○自治会の催し等に参加、手伝いをする ○活動の報告やお知らせに注意して、参加する努力をする ○行事にできるだけ参加してもらうために個別訪問する ○地域活動の活性化は趣味を通じて呼びかけを行っていくことが第1歩 ○近所の人を誘ってみる。声をかけてみる ○活動に参加したら声をかけるようにする ○自分から参加してみる
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会活動は、半分ボランティアであるが、「絆づくり」であることを回覧し、意識向上を図ることも第1歩だと思う ○マイクロ車(小型)の運行が検討されること(ルートはイベント会場など) ○メール配信事業の開始
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設を地域に誘致する。自治会館を建て替えるときに検討

②重点課題2 (防災・防犯等の安心・安全なまちづくり)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが帰ってくる時間に外で待つ ○近所の人で電気をつけておいてくれる ○災害に対する備え(備蓄) ○自主防災組織に関心を持つ
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○見守る(登下校、雨戸開閉、ポスト) ○災害対策セミナーの開催 ○自主防災会の組織率を高める
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車の無灯防止は、月に1回程度、警察にキャンペーンを行って欲しい(その後、自分たちで実施することも検討する) ○街路灯を増やす ○街灯を増やして欲しい

③地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○絆づくりで安心なまちに ○地域の中に自分から参加し、みんなが小さな助け合いをし、安心なまちにする ○安心・安全なまち ○安心して住めるまち、活気あるまち ○老人、ひとり暮らしの方が多くなっているので、横のつながりができるまち ○子どもたちが生まれ育ってよかったと自慢できるまち

2. 蓮田中学校区(閩戸地区除く)

(1) 第1グループ

①重点課題1 (地域活動やつながり、交流を深める)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会活動に参加し、隣近所との結びつきを密にする ○元気な方はボランティア活動に参加
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会役員を若年化する ○サロン事業、ミニデイサービスを充実させる ○防犯パトロールによるあいさつ運動(下校パトロール) ○ひとり暮らしの方への声かけを防犯パトロールと同時にする
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会活動の行事に対して、公民館あるいは分館の無料使用を ○月1回の広報をポストに入れなくて手渡しにする ○小・中学校の行事へ地域の方々も参加できるように市の方でとりはからう(音楽会やコンサート) ○高齢者や障がい者のある方が安心して社会へ参加できるような地域のつながり(3月の障がい者のスポーツ大会等)が良いと思う

②重点課題2 (高齢者への支援)

区分	意見
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的に訪問すること(心を開いてくれるのに時間がかかる。遠慮もあり、なかなか話してくれない) ○ランドゴルフ週2回。心身の両面から良く、閉じこもりを解消 ○見守り隊 ○ひとり暮らしの高齢者の方が定期的な訪問をして、見守りをやっている

③地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○駅への近くに市民会館をつくり、いろいろな催しができるようにして欲しい ○人口の増加するまちにしたい ○高齢者が気軽に歩いて集まれる、交流イベントに参加できるまち ○お年寄りから子どもまでいきいきとして元気あるまち ○住み慣れた地域で安心・安全・快適に暮らし、続けられるまち ○市が緑多い美しいまちと文化センターを早くつくってください ○隣近所の様子がわかる社会 ○「〇〇に出かけてきます」と気軽に声かけできる社会 ○市町村合併を推進する

(2) 第2グループ

①重点課題1 (地域のにぎわいづくり)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○行事に参加する際、隣近所に声かけをする ○地元で買い物をする ○あいさつをする
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物を地元でするためにショッピングセンターをつくって欲しい ○ひとり暮らしの老人の集まれる場所を自治会が中心となってつくる ○老人会と子どもたちの交流(ランドゴルフ)
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の交通手段(運転できない方のために) ○市営住宅をつくって欲しい ○若い人が蓮田に住んでもらえるように市としてアピールする

②重点課題2 (住みやすいまちにする)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○核家族の子どもの面倒を必要に応じてみてあげる ○遠くの親戚より近くの隣人 ○交通ルールを守る努力
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯パトロール ○サロンなど小さくても場所づくりをしたい ○防犯活動を活性化して高齢者が安心して住めるまちにする
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所が遠いので身体的自由な方に手を差し伸べる環境をつくって欲しい ○往診のできる医療機関を増やして欲しい ○公的なところが集まる(役所など) ○道路整備

③地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○若者が住みやすい ○明るいまちになる ○市が自慢できる、人が集まるような施設が欲しい ○高齢者が安心して住めるまち ○若い力、高齢者の知恵 ○訪問医療の充実 ○新しい建物をつくる際に人の交流の場を考慮する ○道路の整備 ○道路整備を早急を実施し、都会的な市にする

(3) 第3グループ

①重点課題1 (人のつながりを広げる)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所の人と話してみる ○協力できることは協力していく ○隣近所との交流
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミ出し当番のように、福祉について自然と関わる機会を考えてみる ○PTA活動の中で福祉(地域の)について活動できることを考える ○老人サロンの継続 ○地域の見守りネットワークをつくる(見守りマップ) ○夏祭り(子どもみこし)の応援・助け(近隣の大人)
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人が協力しやすい助け合いのしくみをつくる ○サロンの継続のために金銭的な協力

②重点課題2 (活気あるまちにする)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会の活動に参加する ○地区の行事に積極的に参加する ○自治会活動(防災訓練、夏祭り)に参加する ○趣味の集まりに参加(公民館) ○廃品回収に協力
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの手前の参加(年に数回でもできること) ○子どもたちの声を温かく見守る環境づくり ○定年を迎えた男性に地域へ出てもらう活動 ○60歳代の方を巻き込んでいく ○地域の人が運営する地場産業のお店 ○引き続きシルバー世代に協力を仰ぐ(防犯パトロールなど) ○ゴミ収集所の掃除
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て施設を充実させる(若い世代が住みたいと思える) ○屋外での子ども会の行事を増やす ○川島に新しい蓮田サービスエリアの駐車場ができるらしいので、外からも買い物ができるように道路公団に期待したい(経済の活性化)

③地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○世代間交流 ○安心して住めるまち、思いやりにあふれるまち ○健康に気を付けて市のお金をつかわないようにしましょう ○蓮田に住んで良かったと思えるまちに(誇れるまち) ○お互いがお互いを思い合い、支えあってみんなが安心して過ごせる地域にしたい ○シルバー世代を応援しよう ○学校活動の力を利用しよう(若い世代) ○自分のできることをみつけるために地域福祉に目を向けて情報の共有をしよう

3. 蓮田南中学校区

(1) 第1グループ

①重点課題1 (環境)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミの分類について市から表をいただくので、それをよくみて自分で気をつけること ○自転車に乗る方にもマナーを守ってもらいたい ○日中、独居の方がいたら気にかける ○危ない道は手を引く ○ゴミを出すとき確認をする ○自宅周辺のゴミ等を積極的に拾う ○車・自転車・人は飛び出さない。家の近くのゴミは自分で掃除する
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の交通マナーの再教育を公助で行って欲しい(自治会館を利用) ○東口に、福祉バスか介助してくれるボランティアやスタッフを入れる ○市内を巡廻するようなバス路線をつくる ○のくぼ通りに信号をつくる ○西口の桜の川の掃除 ○駅西口の開発を進めて欲しい ○市が中高生の居場所づくりの場を設置(中央公民館を一部開放) ○早期に西口の開発を(23階建てのマンション下を行政と中央公民館に、地域に商店街を)

②重点課題2 (地域)

区分	意見
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○アパートなどの自治会未加入者に加入していただけるよう声かけを行う ○保育園0～5歳、おじいちゃん・おばあちゃんと遊ぼう。元気なエネルギーをもらい、おじいちゃん・おばあちゃんの知恵と交流 ○学童保育(6～10歳)でものづくりを通じて昔の遊びを学び、知恵の創出 ○ひとり暮らし宅への訪問対象 77歳以上。「七夕のふれあい」毎年7月に実施 ○親子と高齢者とのコミュニケーション(植物教室、ものづくり) ○高齢者のひとり暮らしに対する買物援助を検討中 ○困った時は助け合い、声をかけ、助けるように(大人でも子どもでも見逃さない) ○ありがとう、ごめんなさい等を大人・子どもに関係なくいう ○世代間交流としてクリーン作戦を増やす(地域で) ○自治会や他の地域で団体と協力してお祭りなどの行事を計画 ○独居老人の家に週1回様子を見に行く ○西口夏まつりを手伝い、参加して欲しい(自治会ごとに交替する)
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者向けの広報誌をつくる ○老人センターにかわる公共のものをつくる(商業的にも収入になるもの) ○無料でひとり暮らしの電話相談

③地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○人と人が支え合って コミュニケーションのまち 蓮田 ○文化会館的などところがあるといい。老人ホームくらいの費用で入居できるようなところがあると良い ○ベッドタウンとして非常に素晴らしい ○公共施設や商店、銀行など移動距離が少なくて良い ○地域みんなの顔と名前がわかる仲良く暮せる安心きれいなまち ○大人も子どももみんながあいさつし合えるまち はずだ ○夢ひらき 世代がつながる 安心のまち はずだ ○あいさつを通じてゴミのないまち。交通が便利で人との交流がすぐにできるまち

(2) 第2グループ

①重点課題1 (人との交流)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○近所を通る人には誰にでもあいさつをする ○レレレのおじさんのように、道をほうきで掃きながら声をかける ○犬を連れてくる人には誰にでもあいさつをする ○あいさつをし合う ○ご近所からで良いので、あいさつをしましょう(子どもたち) ○学童の朝の通学パトロール(PTA)で交通整理だけでなく、「あいさつ」や「右側通行」を教える
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○散歩の時間を子どもたちの下校や帰宅時間に合わせ、見守る ○趣味の仲間 ○お年寄り子どもと一緒に遊べるところをつくる、機会をつくる ○子どもを通じての交流 ○防犯パトロールを続けていく(高齢者が多い、コミュニケーション) ○ひとり暮らし高齢者の支援(集会場でのミニデイサービスの実施) ○地域で助け合いをする(みんなの輪をつくる)
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生にあいさつの習慣を(あいさつ部隊) ○趣味の会が安く気軽にできるよう公募する ○犬の散歩の人に「ワンワンパトロール」のたすきを配り、地域の一員としての意識を高めてもらう ○ふれあいの場所(お茶のみができるところをつくる) ○交流できる場所づくり(公民館の増設) ○母親学校 ○公民館の整備(借りやすくする)

②重点課題2 (生活環境について)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○家の周りに花を植える
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○散歩しながらゴミを拾う ○学童の朝夕のパトロールを元気な高齢者で行う ○市内全体を対象として防犯パトロールのボランティアを募集(高齢者が多くなっている)
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミ集積所では、自治会もしくは市できちんとしたものを設置する ○元荒川の桜を守るために子どもが生まれたときに記念の植樹をしてはどうか ○地図板を設置 ○持ち帰り商品の販売店にはゴミを捨てないように協力を要請する ○駅前の無断駐車をなくすようにおまわりさんの応援依頼

③地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○はなせる すみ良い だいすきなまち 蓮田 ○幸せを感じられるまち ○こんにちは 誰でも声かけできるまち ○若い人たちが健康な子どもを産み、育てられるまちにしよう ○緑豊かな埼玉でいちばん住みやすいまち ○老人と子どもたちが安心できる緑の多いきれいなまち ○やさしさあふれ 元気なまち はすだ ○住み慣れた地域で誰もが安心・安全で健康に楽しく暮らせるまち

(3) 第3グループ

①重点課題1 (ゴミ問題、きれいなまちになるためには)

区分	意見
自助	○自分で出したゴミは持ち帰る
共助	○赤の鳥居を置いてゴミ捨て減少 ○ゴミ拾い活動をする ○地域での看板の作成
公助	○以前、ゴミ捨てが多かったところに市の掲示が出て減少した ○ゴミ袋の無料化 ○ゴミの回収の回数・時間を多くする ○ゴミ箱の設置

②重点課題2 (若者の流出を止めるための秘策)

区分	意見
自助	○家庭でのコミュニケーションが欠けているのではないですか
共助	○地域にふれる場所をつくる ○お祭り、イベントを増やす ○横のつながり、地域のコミュニティ ○情報をもっている民生委員・児童委員の連絡を密に ○自治会組織の強化
公助	○雇用の創出 ○働く場所が地域外にも必要 ○児童館や学校などの整備 ○駅中心のコンパクトなまちづくり

③地域のめざすべき将来像

意見
○知らない方でもあいさつし合えるまち ○気軽に暮らせるまち ○若い人を育てよう ○住んで良かったと思える ○しっかりとした若い人間が育つまち ○みどりのまち

4. 平野中学校区(閨戸地区含む)

(1) 第1グループ

①重点課題1 (地域のつながり、自治会活動、行事など)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的な催しへの参加(友だちを誘う) ○子どもの社会活動の参加(モラルの向上、楽しくゴミ拾い、明るく元気にあいさつ)
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○例えば広報誌を配布するときに、役員さんが全体で集まる機会をつくり、懇親会などを行う(反省会など) ○地域の総会のほかに地区ごとに集まりの場を設ける ○自治会の回覧を活用する ○自治会活動の一環としてサロン活動を提案したい ○医療介護費減のために継続できるスポーツを展開したい(自治会単位で) ○自治会の事業で耕地の用排水の掘ざらいに、耕作者が少なくなって人手が足りないので、祭ばやし若者が自治会長から引き受けて全作業をしている ○ひとり暮らしの方に買物ボランティアが注文を受け、1回小額のガソリン代を払う方式 ○花いっぱい運動の展開をしたい ○子ども会の復活を呼びかけたい
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○蓮田市のイメージアップにB級グルメなど企画して多くの人を集めたい ○ボランティア団体を広く知らせる(または、すぐ聞くところを知らせる)

②重点課題2 (安全・安心、防犯・防災・交通安全など)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○個々に防災対策を講じたい(いざというときに備え)
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全・防犯等の講習会を開くなど、認識を高める対策を検討する
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○環境整備のお手伝いを行政にも(植木など)

③地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人の顔がみえるまち ○笑が多い地域になって欲しい ○独居の方が自宅に「今日は元気です」の目印を掲げて、出ていないときは訪問する ○若い人たちが蓮田に住みたいと思う夢のあるまちづくりにしたい ○明るいまちに ○人々に関心をもって住み良いまちづくりを行う ○閉鎖社会を交流の盛んな社会にするには

(2) 第2グループ

①重点課題1 (人について、交流など)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○家族の中でお互いに助け合う ○困ったときに「困っている」と声に出していえる ○「おはようございます」ともう一言の声かけ(ごきげんいかがですか等) ○できるだけ声をかけ、話をする
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーションについてみんなで考える(老人会、体操に参加する) ○一度の声かけであきらめるのではなく、何度でも誘ってあげて交流の場へ参加してもらう ○高齢者の方も話をきく姿勢をもって欲しい ○自分の周りを気にかける ○高齢者の見回り、声かけを行う ○災害・防犯も含めてそこに行けば、手助けしてもらえる家や場所をつくる ○自治会旅行を行う ○民生委員・児童委員の方に協力してもらい、会ってもらう
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全見守り隊への参加や呼びかけ ○高齢者の学校行事等への参加呼びかけ(昔の遊びや暮らしを教えるイベントなど)

②重点課題2 (環境について)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○除去作業などご近所の方も気持ちよく行う ○ゴミなどを自分で燃やさない
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ごとのゴミ拾い(クリーンアップ作戦は年1回)
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○狭い道路は地主さんに協力してもらおう、行政が努力して欲しい ○遊具などを取り除いてしまったが、取り付けて欲しい ○環境のバリアフリー化 ○子どもたちが自然と集まってくる公園や施設があれば良い ○公園をつくる ○流域下水道にして欲しい ○公共下水がない ○下水を整備して側溝も歩道にする ○街灯を増やす

③地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○笑顔で元気な思いやりのあるまち ○子どもも大人も暮らせる住み良いまち ○高齢者も障がい者も安心して暮らせるまち ○子どもの声がきこえるまちづくり ○誰でも笑顔であいさつできる蓮田 ○みんな友だち 楽しいまち ○「蓮田って良いところなんだってね」と噂されるまち ○明るいまち(人、街並み、森)

(3) 第3グループ

①重点課題1 (地域の中での孤立)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯意識を高める ○弱者(高齢者、障がい者、子ども)にもっと気配りが必要 ○近隣同士のあいさつや顔、名前などを覚える ○近隣との付き合いを大切にしたい ○近所の人たちへ日頃からの声かけ(あいさつ)
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯についても検討し、見まわりなどを実行する ○学校行事への参加を大いに呼びかける ○月1回程度、話し合いの場をつくっていく ○地域の行事など(誰でも参加できる) ○子どもたちとお年寄りの交流ができる場づくり ○老人施設、子育て支援センター等を利用すると良いと思います ○健康体操づくり、お年寄りも子どもも楽しく歌って体を動かせる体操を考えてみてはどうか ○ケアマネジャーの方のお話をきく、他にも専門家を呼ぶ
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○困難な高齢者に地域で関心を持てる環境をつくる ○高齢者110番 ○高齢者マップ作成 ○老人の買物や通院の車での送迎サービスを民間でも良いので増やしてもらおう ○世代を超え、元気な人々の交流サロンをもつ ○広報誌などを積極的に活用して、地域の人に周知していく ○子どもの遊び場の確保、指導者の育成 ○地域のリーダー(世話役)を育成する ○放課後開放教室をつくる

②重点課題2 (活動のネットワーク)

区分	意見
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に弱者への具体的支援、対策を検討し決めておく ○独居のお年寄りの方のためにケアマネ連絡会、民生委員・児童委員による共通理解を図る場をつくろう ○子どもたちの愛育班、子ども会、自治会(地域)、PTA、民生委員・児童委員などによる懇談会・意見交換会の場づくり

③地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○緑豊かで笑顔あふれるまち ○顔がわかる付き合い ○みんな生き生き笑顔のまちに ○元気もりもり にこにこ笑顔があふれるまち ○犯罪や災害のない地域 ○自然豊かな地域、明るく誰とでも仲良く話し合い、助け合えるまちにしたいです ○障がい者(その家族)など困っている人が相談できる人がいる

5. 黒浜中学校区

(1) 第1グループ

①重点課題1 (生活環境を良くするために)

区 分	意 見
自助	<input type="checkbox"/> 隣近所とのコミュニケーションが大事 <input type="checkbox"/> 近所とのコミュニケーションをよくとる
共助	<input type="checkbox"/> 身近なところに高齢者が集まる場所を設ける <input type="checkbox"/> スーパーの宅配サービス制度を利用したい
公助	<input type="checkbox"/> 道路に歩道をつくる(今は少ない) <input type="checkbox"/> 市で循環バスを出す <input type="checkbox"/> 各自治会にひとつ自治会館を建てて活動していく <input type="checkbox"/> 体育館やプールなど公共の施設を増やし、市民を活動的にする <input type="checkbox"/> 公民館の利用を使いやすくしてほしい

②地域のめざすべき将来像

意 見
<input type="checkbox"/> 若者がたくさん来られるようなまち <input type="checkbox"/> 障がい者でも住みやすいまち <input type="checkbox"/> 住み続けたいと思えるまち <input type="checkbox"/> 明るい活気のあるまちに <input type="checkbox"/> お年寄りも子どももあいさつを交わせるまち <input type="checkbox"/> 明るく美しいまち <input type="checkbox"/> 住んで楽しいと思えるまちにしたい

(2) 第2グループ

①重点課題1 (交流の場)

区分	意見
自助	○散歩をしたり、個人の健康促進に努める
共助	○商業施設の片隅を利用させていただきたい ○自治会の利用を活発に ○今回のような各地域での交流の場をつくる ○交流の場として自治会館を利用させてもらってはどうか。普段空いているので市の方でも補助をしていただけたら良い ○高齢者が集える準備や発案、片付けなど具体的な手伝いをする(専門家の相談紹介など) ○必要な情報を得るための拠点をつくる ○さまざまな分野の人の情報交換の場があると良い
公助	○施設利用に補助を ○交流の窓口をつくる ○公園が欲しい

②重点課題2 (自治会活動)

区分	意見
自助	○地域環境や防災に対する意識を高め、自治会に対して関心を持つよう心がける
共助	○負担を無理強いない ○昔からの決まりごとを改めて見直し、高齢者・共働き世帯でも負担なく参加できるよう体質を変える
公助	○市全体としての対策を

③地域のめざすべき将来像

意見
○隣同士の声かけ ○あいさつ、声かけを大切に ○協力して支え合える市 ○誰もが助け合える市 ○市民全員が家族のようなまち ○地区の昔からの付き合い等によって新しく引っ越してきた人が困っている。時代に合わせて変えていくようにして欲しい ○子育て支援を充実し、住民が楽しく暮らそう

(3) 第3グループ

①重点課題1 (つながりのあるまちにするために)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○周囲の人に対して積極的に声かけをする ○自治会に加入する(少しでも近所とのつながりをつくる) ○あいさつをし合う、楽しいまちづくりを一人ひとりが心がける ○各種行事に積極的に参加する。また周囲の人に参加を呼びかける ○自治会活動や地域の取組、趣味のサークルなど興味を持つ ○地域ぐるみで子どもたちを育てる意識を持つ ○支援が必要な人、または世帯に対して、見守り活動を周囲の人にも協力を呼びかける ○元荒川の自然を楽しむ。さくらまつりの参加を積極的に呼びかける
共助	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会に参加しやすくする(会議などを平日でなく土日の夜などにする。必要のない集まりは廃止する) ○サロンを設置する。自治会単位で交流の場をつくる(高齢者・子育て世代) ○世代を超えて集まれる行事を自治会で取り組む ○総会、例会など話し合う集まりだけでなく、食事をするなどの交流会を催す
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○他の自治会の取組を知るための懇談会をたくさん開く ○地域の交流の場をつくるために行政に協力が必要

②重点課題2 (安全なまちにするために)

区分	意見
自助	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯ベル、防犯グッズを持ち歩く ○登下校中の子どもがいたら声をかける
公助	<ul style="list-style-type: none"> ○不審者情報を詳細に多くの住民に広めるシステムをつくって欲しい(防災無線、一斉メールなど) ○防犯灯の設置をお願いしたい

③地域のめざすべき将来像

意見
<ul style="list-style-type: none"> ○明るくあいさつのできる安全なまちづくりをして欲しい ○明るく住み良いまちづくりを積極的に行う ○若い人に人気のあるまちづくりをする ○誰でも「こんにちは」と自然にいえる地域 ○誰もが声をかけ合う明るいまちづくり ○みんなが安心して暮らせるまち ○子どもが安心して、いきいきと遊べるまちに

蓮田市地域福祉計画

～ ふれあいと笑顔、絆えがお きずな つくで創る みんなにやさしいまち ～

発行 平成 25 年 3 月

埼玉県蓮田市

連絡先 蓮田市福祉課

〒349-0193

蓮田市大字黒浜 2799-1

電話 : 048-765-1714(直通)

FAX : 048-769-0684